

平成30年第2回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成30年6月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市長	近藤慶一	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	市 村 勝 巳 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	安 達 裕 一 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
健 康 増 進 課 長	小 澤 宝 二 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
保 健 セ ン タ ー 課 長 補 佐	富 田 玲 子 君
保 健 セ ン タ ー 課 長 補 佐	佐 伯 優 子 君
都 市 計 画 課 長	持 丸 公 伸 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	伊 藤 浩 君
資 産 経 営 課 長	山 田 正 巳 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	木 村 幸 広 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	細 谷 敦 君
農 政 企 画 室 長	高 久 和 一 君
秘 書 課 長	長 谷 川 康 子 君
秘 書 課 長 補 佐	甘 利 浩 行 君
秘 書 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
保 險 年 金 課 長	三 次 登 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	根 本 由 美 君
総 務 課 長	西 山 浩 太 君
総 務 課 長 補 佐	石 川 浩 道 君
環 境 保 全 課 長	滝 田 憲 二 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	小 里 貴 樹 君

税 務 課 長	山 崎 由美子 君
税 務 課 長 補 佐	藤 田 優 君
国 体 推 進 室 長	沼 野 剛 君
国 体 推 進 室 長 補 佐	福 嶋 猛 君

出席議会事務局職員

局	長	渡 辺 光 司
次	長	堀 越 信 一
次 長 補 佐		若 月 一
係	長	神 長 利 久
主	幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 5 号

平成30年6月14日（木曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりです。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、資料のとおりといたします。
これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番西山 猛君、14番石松俊雄君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式のいずれかの方式を選択してください。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入っていただきますようお願いいたします。

なお、発言時間は一括質問、一括答弁方式につきましては、質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与してありますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めていただきたいと思います。

それでは、初めに、6番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

〔6番 畑岡洋二君登壇〕

○6番（畑岡洋二君） 6番政研会の畑岡洋二でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式にて行います。

大項目1、旧笠間保健センターの取り扱いについて質問したいと思います。

平成30年4月の地域医療センターかさまのオープンに伴って、3カ所の旧保健センター及び旧市立病院の施設が役割を終えたり、または新しい役割を担うようになりました。

そこで、小項目①として質問いたします。

再編に伴い、旧施設、旧市立病院、旧友部保健センター、旧岩間保健センター、旧笠間保健センターの取り扱いについて、どのような議論がなされたのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 6番畑岡議員の質問にお答えします。

保健センター等の再編につきましては、平成27年2月から行政組織機構検討委員会にお

きまして、施設や事業の現状、組織体制などの行政運営の観点から組織としてのあり方を検討して、地域医療センターかさまに3保健センターの統合が決定されました。

平成28年12月に開催されました公有財産利活用検討委員会におきまして、各保健センターの施設の利活用について検討し、友部と岩間の保健センターは社会福祉課へ移管して各事業で活用する、笠間保健センターについては、老朽化及び検診時の駐車場不足といった課題や公共建築物の総量の削減という基本的な方針があることを踏まえまして解体としました。事業については既存の施設を活用し実施するとの方向性が示されました。

また、平成29年6月の庁議におきまして、地域医療センターを核とした、保健、医療、福祉の一体化を図った新たな保健事業を展開していくことで、包括的な事業を推進していくことといたしました。

集約後の保健事業及び友部と岩間保健センターの利活用事業、笠間保健センターの解体についても決定されまして、同じく6月に笠間地区の区長に対しまして説明会を開催いたしました。

平成29年12月に地元住民の方から笠間保健センター存続の要望書が提出されまして、保健事業や施設の概要、解体について説明会を開催いたしました。

現在、旧友部・旧岩間保健センターは笠間市地域福祉センターとして、社会福祉課が指定管理により社会福祉協議会が運営を行っております。障害者福祉センター、親子通園事業を引き続き行いながら、発達支援事業、介護予防事業や福祉関係団体への利用促進を図っております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 全体の流れを伺いました。ありがとうございます。

個別にもう一度確認ということで質問をさせていただきたいと思います。

市立病院、新しい建物ができて、古い建物があるわけですがけれども、この辺、今全く使っていない形だと思いますけれども、この辺どのように今のところ議論がなされて、近々はどういう予定が決まっているのか、もう一度確認のために答弁いただけたらありがたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 旧市立病院の敷地につきましては、今後公有財産利活用検討委員会におきまして、また検討してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 要するに、まだ何かが決定的なところではなく、これから利活用検討委員会に上程して議論をされるということですね。わかりました。

次に、旧友部保健センターになるわけですがけれども、私も質問するに当たって、4月以降一度も行っていませんでしたので、この前顔を出してどんな感じかなと伺ってみました。そして指定管理者を受けている社会福祉協議会の方とお話をしました。現在だけで見ると

まだ場所が広いかなと。これからいろいろな事業がふえていくだろうということで伺いましたけれども、もう一度その説明をよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今、旧友部保健センターは地域福祉センターともべとして活用されておりますけれども、現在は、障害児、親子通園事業といたしまして、これは社会福祉課のほうが所管として行っているんですが、保健センターの乳幼児検診等で心身の発達が気になるお子さんについての発達支援事業になります。親子通園事業で、今後この発達支援事業につきましても拡充をしていくことが検討されておりますので、今お部屋のほうもがらんとしているとおっしゃっていましたが、ここの部分についても拡充をしていくことになるかと思えます。あと、引き続き、就労継続支援事業と配食サービス、介護予防事業として各地区の団体も利用しております。またさらに、福祉団体等の利用状況も拡充しながら進めていくかと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 時代が変わっていろいろな福祉サービス、社会サービスの内容も変わるということも現実でありますので、建物をうまく使っていただきたいなと思えます。

次に、旧岩間保健センター、これも先日市長の懇談会のときに伺って、いろいろな形で使われるんだろうなと思えますけれども、そこをもう一度よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 旧岩間保健センター、現在地域福祉センターいわまにつきましましては、友部の保健センター同様に、親子通園事業、障害者の事業所が引き続き行っております。そのほか、介護予防事業としての総合事業のいきいき通所事業、心配ごと相談事業、そしてボランティア活動の拠点としても活用されております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 最後に、ここが本題になるわけですがけれども、旧笠間保健センター、現時点では壊すというスリム化の方向に動いているという結論がなされているという答弁がありましたけれども、この先で議論しますので、流れというよりも、今どういう状況にあるかだけよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在、保健事業としては使っておりませんで、笠間保健センターについては投票所にもなっておりますので、現段階としては12月の選挙以降は使わないという予定になっております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） わかりました。確かに、12月には私ども議員の市議会議員選挙または県会議員選挙が予定されているということ、それが最後の役割になるのか、それとも今後どういうふうになっていくのかというのは、これからまだまだ次の私の質問の中にも

あるように、もう一工夫できたらなというのが今回の質問の大きな筋でありますので、小項目①はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

保健センターの今の答弁のように、発展的統廃合の結論がなされ、担当課がいろいろな対応策を考え、提示したことを私どもも当然聞いておりまして、私自身、行政のスリム化のために旧笠間保健センターを壊すこと、当時私も正直言ってやむなしとっておりました。

しかしながら、先ほど答弁にあったように、地域住民の署名活動の動きを知り、そしてまたそのときに私もやはりスリム化やむなしと置いていた状況もありまして、何もできなかったんです。

しかしながら、3月24日の笠間市民球場リニューアル式典のときのある方のお言葉の中で、内容は忘れてしまったんですけども、あるものを生かして市を活気づかせるというリニューアルオープンの際のコメントがありまして、そのときはと思ったんです。旧笠間保健センターの有効利用ってまだまだ何かあるんじゃないかなと。それから笠間市の方々はもとより、いろいろな方に問いかけました。そして私自身にもスリム化だけでいいのかと。スリム化だけだったら町がなくなっちゃうんじゃないか。古くなる町がなくなるというところで、自問自答しながら今回の質問になってくるわけです。

そこで小項目②の質問になるわけです。

今、笠間市も集約と連携による土地づくりの推進に向けた計画策定の立地適正化計画における居住誘導区域、都市機能誘導区域の指定及び誘導施設の認定の観点から、旧笠間保健センター、もう少し使いようがあるんじゃないかなという質問になるわけですが、これに対してのご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

立地適正化計画におけます旧笠間保健センターの取り扱いとのことでございますが、まず、立地適正化計画について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

立地適正化計画については、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方で、一定のエリアにおいて、人口密度を維持することによりまして持続可能なまちづくりを進めていくものでございます。

現在の市街地におきましては、人口密度を維持していくことを主眼といたしまして、医療、福祉、商業などの日常生活サービス機能の持続的な維持が可能となります人口密度水準を確保する区域を居住誘導区域と設定いたしまして、その中に必要な生活サービス機能、行政機能などを集約する都市機能誘導区域と誘導していく施設を設定するものでございます。

これらの区域や施設につきましては、今後笠間市の課題等を分析しまして検討していくわけですが、旧笠間保健センターの取り扱いにつきましては、今後の動向を踏ま

えた上でどういうふうにしていくか検証していくことになると考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁の中のキーワードは、私は人口密度、要するにコンパクトにするということは人々が集まれば、いろいろなものが多くの方に使いやすくなる、そういうための人口密度を上げると。ばらばらであるといろいろなものがそこに行くためのアクセスが大変になるということで、人口密度を高くするためにも人々を近くへ来てほしいということでもあろうかと思うんですね。

そういうために、魅力のある場所にしないではいけない。今回の旧笠間保健センターが今言っているいろいろな誘導地域というものの線引きの中に入っていると、それは全然関係ないですけれども、基本的には、やはり立地適正化計画というのは魅力ある地域をつくる、人が集まって楽しい町にするということだろうと思いますので、そういう所に、先ほど私も言ったように、引き算だけではなくて、あるものをうまく使う。新規にやれば何十億かかるかもしれないようなものをもう一度使えばということになるんですね。

そういう観点で、今言ったように、これから議論するという答弁ということなので、もう一度確認ということで申しわけないですけれども、これから旧笠間保健センター、まだまだ議論の対象になる可能性があるということでよろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 先ほど、保健福祉部長からも答弁があったと思うんですが、その機能としては終焉を迎えて、解体していく方向だということで我々も聞いてございまして、それが今後どうなるかというのは、まだ現在私もわからない状況ですので、立地適正化計画をつくる上でもその動向を踏まえて検証していきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この一つの建物をリニューアルして使い続ける、壊して更地にする、これは非常に大きな決断、簡単に決断できるものではないと思っていますので、ここでお答えをいただくことはできないと思っております。保健センターという用途は一つ終わったと。でも、次の命を何か吹き込んで使えるという可能性を立地適正化計画の中に議論していただけたらありがたいなと思ひまして、②番の質問を終わりたいと思ひます。

続いて、小項目③になるわけですが、今旧笠間保健センター、言ってみれば空家状態になりそうなわけですね。これをいろいろな議論をしてそのまま置いておくには持ち切れないということで壊して更地にすれば、今度は空地になってしまうんですね。となると、やはり今、片方では空家・空地対策、非常に大きな問題として対応している。そこで行政みずから当事者なんですね。空家・空地対策の、地主であったり、家主であったり、当事者なんですね。こういうものの対応というのは、民間であっても大変、当然行政であっても大変、そういう中で、魅力ある地域づくり、活気ある地域づくりのために、私は、ただ何かに使ってよというのでは余りにも子供っぽい言い方になってしまって、例えばと

どうか、私はこれまでの流れの中で、健康産業の一つであるフィットネス関連の事業を誘致する、要するに、企業誘致と同じような発想で何かできないかということで伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

旧笠間保健センターにつきましては、当初の行政目的を果たし終え、他の行政用途での利活用もないことから、解体の方向で進めておりましたが、行政みずからが修繕等の手を加えず、現状のままで民間事業者等の自由なアイデアの提案によりまして施設を利活用していただける事業者があるかどうか、本年8月ぐらいを目途に募集をしていく予定でございます。

その中で、議員ご提案のフィットネス関連の提案事業者があれば、他の提案事業者とともに検討の対象にしていきたいと考えているところでございます。

なお、今回笠間保健センターと合わせまして、いなだこども園が新設されたことによりまして、機能が廃止となりましたいなだ保育所の施設につきましても、同様の募集をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私の提案のフィットネス関連事業も含め、広い公募をするということ、また、旧笠間保健センターでなく、稲田地区のいなだ保育所跡地の公募も考えて準備を進めている、8月を目途に公募開始したいということをお伺って、半年前に比べれば進展したのかなという、単にマイナス、壊すだけではなくて、何かプラスの要因を見つけるという意味では一つ階段を上ったのかなと思います。ただ、この先どうなるかというのは担当部署もわかりませんし、私どももわかりません。

ただ、私、何でフィットネス関連ということをお提案したかと言いますと、やはり今国含めて、全ての自治体が社会保障費のアップに苦しんでいる。これはひいて言えば、国民自身が税金を払っている、その税金が足らなくなると自分たちも苦しむわけですよ。そして何をしようかという、健康寿命を伸ばしたいというのが国の施策の大きな柱の一つだろうと思います。当然、笠間市もそれを望んでいろいろな施策を打っている。ちょうど、これはまだ実施されてない、今年度中に健康増進課が中心になって健康ポイント制度等々あるのも存じ上げています。ただ、私はそれだけは、インパクトというか、波及効果もう一つかなと思ったところもありまして、このフィットネスという、そしてもう一つ茨城県内を見ておきますと、最近テレビ等でコマーシャルをやっている有名なフィットネス関連の企業が県内の企業を買収して、そこにフィットネスジムを併設するという、3月、2月ですかね、新聞報道がなされました。そういうのも見まして、この産業は国内の数少ない大きくなるマーケットだろうと。では、それは笠間まで来てくれることは可能だろうかという含みもありますし、健康を維持する、増進するという意味では、やはり市として

も願ったりかなったりだろうということもありまして、これを提案しました。

もう一度確認しますけれども、8月に一般公募を始めると。細かいことはこれからなんでしょうけれども、どのぐらいまでの期間を考えているのか、その辺だけでもおわかりでしたら、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） どのぐらいの公募期間ということでございますけれども、まだ公募の要領等も決まっていない状況でございます。その辺につきましては、今から内部で検討して、要領等を作成した後、議会の皆様にも報告していきたいと考えている次第でございます。募集期間としましては、おおむね1カ月程度が妥当かなということで現在のところ考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 正直言って、1カ月が長いのか、短いのか、どのくらいお金のかかる事業になるかわかりませんが、その金額が大きくなればなるほど段取りが大変でしょうから、1カ月はひよっとすると余りに短いのかなと。そういう意味では、まだ今6月です。ここで総務部長から8月ぐらいに公募をかけるという意味では、ある意味、事前に、詳細は別として、やるよという言葉をいただきましたので、7、8で9月まで入れればおおよそ3カ月ということもありますので、ここで答弁いただきましたので、私もいろいろな形で笠間市が募集をかけるよと言ってもよろしいんでしょうかね。その辺、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） こちらにつきましては、稲田のほうの保育園と合わせて公募をかけていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） どちらにしても、詳細はこれからということなので、この辺で質問は終わらせていただきたいと思っておりますけれども、旧笠間保健センターの取り扱いについて、山口市長みずから説明会で説明をしたと伺っておりますので、この件に関して市長の見解をいただけたらありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 畑岡議員のご質問にお答えいたします。

市の公共施設、さまざまな公共施設がございますが、市としては、その公共施設の老朽化に伴って、使える施設はリニューアルをしながら長期間活用していくというような方針で進めております。例えば笠間の公民館もしかりでありますし、市民球場もしかりでありますし、さらには来年はこの本庁舎もそうでございますし、そういうことで行政サービス上必要なものについてはリニューアルをして使っていくと。

笠間の保健センターについては、今いろいろ議論があったとおりでございまして、私も地元の住民の皆さんの所に説明会に行って、市の基本の方針を話して、ただ、総務部長からありましたとおり、一度は公募をしてみて、しかしそれは市が改修して民間に貸すんじゃなくて、今の現状で手を加えないままあそこでもいいよという民間があれば、公募の中で提案していただいて、議論をして貸すか・貸さないかということ判断していくのも一つの方法ですよというお話をさせていただいた経緯がございます。

今回、そういう経緯の中で募集をして、どういう事業者が手を挙げてくるか、こないかわかりませんが、挙げてきた業者の中であそこを公共施設として使うのに必ずしもふさわしい事業者ばかりではないと思いますので、その辺は手を挙げていただいた時点でよく検討して、判断をしていきたいと思っております。

手を挙げてこない場合とか、手を挙げてきた事業者の中でも、あそこの地域の施設利用としてふさわしくない場合は、当初の方針どおり解体していくという、そういう考え方でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） いい企業が募集に応じてくれることを願って、大項目1を終わりにしたいと思っております。ありがとうございました。

次に、大項目2、クラインガルテン事業の現状について伺いたいと思っております。

新年度も2カ月も3カ月も半ばになりました。笠間クラインガルテンにも入村式があったり、新しい利用者が入ってきたと聞いております。野口議員の質問の中にもこれに対する答弁がありましたので、一部繰り返しになるとは思いますが、もう一度伺いたいと思っております。

まず、利用者数の状況について伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 6番畑岡議員のご質問にお答えします。

利用者数の状況ということでございますが、利用者状況といたしましては、平成30年度のスタートに当たりまして、50区画中14区画の空きに対し7組の方にご利用いただいております。

施設全体の利用状況といたしましては、東京の方が20区画、埼玉県の方が9区画、茨城県の方が6区画、千葉県の方が4区画、神奈川県の方が4区画、計43区画の利用となっております。

利用者の代表の平均年齢といたしましては、61.5歳となっております。

しかし、残念ながら、平成29年度の1区画と合わせまして現在も7区画が空いている状況となっております。空き状況の要因を考察いたしますと、オープン以来利用者希望が多くありました60歳代の方々が社会情勢の変化による働く現役生として活躍していること、本市がオープンしたころと比べ、類似施設が都内近郊に多く建設されたこと、本施設の老

朽化等が考えられております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） きのうの野口議員のやりとりの中でもあれだったんですけども、昨年私も同じような質問をしたときに、当時空きが3だったんです。それが年度末には1まで減った。この辺、今はいろいろな問題点がある中で、3から1へ減らせた、どういう努力があったのかというのがおわかりでしたら答弁いただけたらと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） どのような努力をしてきたかということでございますが、空き区画解消の取り組みといたしましては、昨年9月に施設のホームページ全面リニューアルを行いまして、施設の情報がわかりやすく検索できるようにしております。

10月には、板橋区のハッピーロード大山商店街や新橋駅前で開催されました全国交流物産展などでPRを行いました。また、11月には一部上場企業の労働組合連合会で1,500人の方々にパンフレットの配布をしております。2月には、東京シティーエアターミナルにおきまして、3日間PRイベントを開催しました。3月には、常磐線快速が停車する主要5駅、取手、松戸、我孫子、柏、南千住にて、帰宅時間帯にチラシの配布を行い、PRの強化を図ってまいりました。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） いろいろなされて、今ふと頭をよぎったのが、きのう会派の中でもあったんですけども、費用対効果という話が出たんですね。二つ埋めるために非常に努力している。ただ、ここで余り費用対効果の話を今回やりとりをしたいとは思いませんけれども、かなり大変な、埋めるために費用がかかるということがわかるということで、これからもいろいろなアイデアを出さなければいけないんだろうなと思います。

一つお答えができたらと思いますが、先ほど平均年齢が61.5歳、これ、10年前ぐらいと比べられるデータを今お持ちですか。なぜかという、まさしく団塊の世代が10年前は60代だったわけです。そのころと比べて当然人が減っている。平均年齢が変わらないけれども、当然そのボリュームが減れば、お客さんのトータルの数は減らない。これ、私の細かい通告にはなかったもので、答弁できなければ後でお知らせいただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 平均年齢ということでございますが、平均年齢は現在のところほとんど変わっておりません。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 平均年齢が変わってないということは、平均年齢の母集団によってマーケットの大きさが大きくなったり、小さくなったりということは、段階の世代がどんどん逝くということは、次の第2次ベビーブーマーが来るときにちょっと上がる可能性があって、その先はまたが一と落ちてしまうということのあらわれだと思いますので、そ

の辺を今後の対策の一つにさせていただけたらと思います。

次に、昨年度末1だった、14人の方が卒業されて、7人の方が入って、結局のところ、まだ当初として七つ空いているという、この辺の現状をどのように改善していくか、新しいサービス等、少し答弁できることがあれば、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 新しいサービスということでございますが、市といたしまして、空き状況の課題に対応するために、現在の利用者、利用者のOB、学識経験者等も含めて、クラインガルテンのあり方検討会を立ち上げております。新たに、施設利用要件の見直しとかPR方法などの協議をしていくこととしております。

平成30年度から、クラインガルテンの新たな取り組みについてでございますが、クラインガルテンと地域住民をつなぐ「ガルテン通信」を地域起こし協力隊とともに発刊しております。また、ガルテンパブの名称で、地域住民とガルテン利用者の新たな交流の場を設けて5月から定期的を開催することとしております。今回は7月7日土曜日11時から20時までの開催予定となっております。

また、応募の際、利用条件の見直しということで、共同利用者3組となっておりますが、こちらは2組に変更しております。

今後は1日も早い空き区画の解消とより多くの利用者の集う施設運営を目指し、時代に即した魅力ある施設運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今後ともたゆまない努力をよろしくお願いいたします。

これで大項目2、笠間クラインガルテン事業の現状についての質問を終わりにしたいと思います。

次に、大項目3、ドイツ連邦共和国ルール市との友好協定締結について伺います。

2018年5月13日に、ルール市と笠間市の両市長及び関係代表者の同席のもと、友好協定が締結されました。この歴史に残るであろう出来事確かめるため、ルール市を私も訪問した1人でございます。

そこで質問させていただきます。

協定書に書かれていることを読み上げさせていただきます。

協定書の中には、「日本国茨城県笠間市とドイツ連邦共和国バーデン=ビュルテンベルク州ルール市は、今日までの両市の友好的な関係をもとに、ここに友好都市として締結することに合意する。

両市及び両市民は、今日までの交流実績とこの締結を新たな出発点として、両市の菊まつり文化事業の発展、観光促進について協力関係を強化し、また、経済、文化、教育、スポーツ、芸術、環境などの各界にわたる相互交流を推進する。

両市市長は、それぞれの署名をもって、ここに記する締結内容にて両市の友好関係、両

市民の友好親善、相互理解の促進、両市の共同繁栄発展を積極的に深めることに努めることとする」と書かれております。

この内容は皆さんの手元に「広報かさま」の6月号に特集されているんですけども、この辺の内容は書かれていませんでしたので、読ませていただきました。

それでは、次の点について伺いたいと思います。

1番としまして、今日までの交流実績とはどのようなものか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

ドイツ連邦共和国ルール市はドイツ国内で唯一菊まつりを行っており、平成19年11月にルール市の菊まつりが開催10周年を迎えた際に、日本最古の菊まつりを開催していた笠間稲荷神社に菊人形と菊の花の展示依頼があり、このことがきっかけで笠間市との交流が始まりました。その後ルール市のミュラー市長が笠間市を2度訪問し、笠間市からも市長と議長が同じくルール市を2度訪問するなど、交流を続けてまいりました。

昨年、ルール市から3度目のご招待を受け、その後議員全員協議会などでもご報告させていただきましたとおり、双方において友好都市締結に向けた協議を進めてまいりました。

そして今回、副議長、笠間市商工会長、笠間観光協会長、笠間稲荷門前通り商店街理事長にもご同席をいただき、先月13日に友好都市協定書の調印に至った次第でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） これまでの交流事業ということで、その中でも今回、観光協会長、商工会長、または菊まつりのメインの商店街である門前通り商店街の理事長と、今までとは違った方が同席されたと伺っております。

この辺が今後の発展のための動機づけ、一つのステップなのかなと思いながら見させていただいたわけでございます。ということで、今あったように菊まつりがきっかけだったということで伺いました。

②の質問に移らせていただきたいと思います。

ここに、先ほど私読み上げましたけれども、菊まつり文化事業の発展とありますが、どのような事業を想定しているのか、ありましたら伺いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） ラール市との交流は、先ほど申し上げましたとおり、双方の菊まつりがきっかけとなっております。これまでもルール市の菊栽培職人が笠間稲荷神社において菊づくりの技術研修を受けるなど、菊栽培という文化を双方で共有してきた経緯がございます。

菊まつりは毎年たくさんの観光客にお越しいただき、当市においても非常に重要なイベントですが、今後さらに多くの方にお越しいただくためには、展示内容の見直しでありますとか、展示の仕方の多様化などの工夫が必要であると考えております。このこと

からもラール市の菊の展示方法など、見習う点について積極的に取り入れ、また、当市のすぐれた菊栽培の技術を伝えるなど、さらなる交流を深め、双方の菊まつりという文化事業を発展させていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 菊まつりの文化事業の交流なわけですけれども、ラール市の菊まつり事業は今上り調子というか、これからまだまだやるぞというか、発展を見据えているいろいろなことをされているんですね。

これに対して笠間の菊まつり、今、公室長から答弁ありましたように、いろいろなことを参考に、現状に甘えることなく変えたいという話はありませんけれども、実際、笠間の菊まつり事業、大きな曲がり角に来ているんですね。

これはここで答弁をいただくように通告しているわけではなかったんですけれども、ちょうど私もここ五、六年、菊を育てておりまして、ちょうど菊の苗を植え始めたところなんです。そして今6月ですね。これが4カ月後に花が咲く。どこかで手を抜くと植物は正直で、手を抜いたところは手を抜いたようにしかならないんですね。そういう菊づくり、菊まつり事業というのは大変な事業だろうと私も思っております。この辺の取り扱いを歴史に恥じないように、さらにラール市との交流に恥じないように、自分たちの菊まつりも維持していただきたいなと思っております。これは室長に答弁ということではありませんので、ただ、交流事業の核はやはり菊まつりということがありますので、これは官だけではなく民も含めて、それも市民、いろいろな方がみんな努力をしないといけないなと思いますので、交流ということをきっかけに、自分たちで見直して、さらにラール市の菊事業を新しい面を参考にいただきたいと思います。

ということで、菊まつり事業のことはこれで終わりにしたいと思ひまして、③に移りたいと思います。

だんだん内容が具体性のない部分になると思ひますけれども、ここで観光促進についての協力を強化すると書いてあるんですね。具体的に何がどのようなことが想定されるか、よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） ラール市はドイツ国内で唯一菊まつりを行っておりまして、10月下旬から11月中旬の期間中は、例年30万人近い観光客が訪れるほど大きなイベントでございます。

平成28年のラール市の菊まつりにおいては、市長が菊大使として招待され、笠間市の菊まつりの紹介なども行ってまいりました。ことし4月から10月まで、ラール市においては、州の庭園ショーが開催されており、今回訪問した5月13日は日本デーとして日本の文化などが紹介されるイベントなどが開催され、その際に市長がインタビューを受けて市の紹介などをしております。また、会場内には笠間市を紹介するブースも設けていただきました。

このように、何らかのつながりがあればお互いの文化や魅力を伝える機会があり、このことがきっかけでお互いの市を訪れてみようと思う方もいるのではないかと思います。このようなことから、友好都市の関係が双方の観光促進に役立てられればと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） まだまだドイツは遠いと感じられていると思います。私も若干そう思っております。ただ、これが20年後も30年後も今のような距離感であるかというのは多分誰もわからないんです。私も30年近く前にアフリカに行っていたことがありますけれども、今もうアフリカはそう遠く感じない。いろいろな理由がありますけれども、ということは、20年、30年たつと、次の世代の人たちは距離感がまるで変わることも想定される。当然今、教育の中でも外国との交流が簡単にできるようにいろいろな教育がなされていることを見ると、間違いなく変わっていくと思います。そういう意味では、この観光促進がまだまだこれからの一つのきっかけづくりになればなと思うところであります。

ということで、次、④番目に移りたいと思います。さらになかなかどう答弁していただけるのか私もあれなんですけれども、経済、文化、教育、スポーツ、芸術、環境などの各界にわたる相互交流の推進が期待されるようになっておりますけれども、期待されるということで、期待感をもってどういうことが想定されるのか、答弁いただけたらと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 今回の訪問で、ルール市の古い城郭の跡を残した街並みの整備、中世をイメージさせる町の景観の美しさ、我々を迎えるための気配りの細やかさなど、学ぶべき多くのものがあつたと訪問した職員から報告を受けているところでございます。こういったものを笠間市のまちづくりに生かすことも交流の一つの成果ではないかと思っているところでございます。

また、今回の締結を機において、交流の印として井上英基さんの陶芸作品を贈呈させていただきましたが、皆さん非常に関心を示しておられました。このことがきっかけとなり、陶芸分野での交流などが生まれればよいとも考えたところでございます。

現在、ルール市とは国際交流協会を通じまして、子供たちの絵画交流などを行っておりまして、今後もこのような文化事業を中心とした交流などが想定されるところであります。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁の中に古い城郭を町のシンボルとしてまちづくりを進めているという話があつたかと思えます。私も当然その場所を歩いて、かつてはここに、ヨーロッパのお城ですから日本のものとは違いますが、この辺に城壁の一部があつたんだという所に鉄の印があつて、そこに1220という数字が書かれていたんです。それはどんなものかということ、要するに、1220年ごろにその城郭をつくり始めたというようなことだったろうと思うんです。それを聞いたとき、この辺の数字に笠間と縁があつたのかな

と。笠間市も今笠間城の発掘調査等々いろいろしておりますけれども、初めて笠間という名前を名乗った笠間時朝が笠間に入ってきたのがおおよそこのころなんですね。1210何年といろいろな数字がありますけれども、同じようなころ、そういう意味では歴史的に同じような見方というか、参考にできる。やはり笠間市も同じように笠間城の調査をしてシンボリックになったらいなということで努力しているということですから、やはりこういうところでも、そのものを参考にできるわけではないですけれども、その意気込み、そういう考え方を共有しながらすると、文化交流が一つ楽しいものになるのかなということそのときに私も感じた次第でございます。

今のように、細かい話をするほどの、本当にスタート時点なので、これ以上あれなんですけれども、もう一つ、私自身今回ドイツに行った理由の一つが、再生可能エネルギー、ドイツが先進地域の一つであるということを見てきたんですね。となると、今日本でも再生可能エネルギーと化石燃料を使ったエネルギー供給といろいろありますけれども、その辺が必ずドイツが参考になるような時代が来る。今も参考にしていると思います。きのう野口議員の中でもドイツと出ましたけれども、いろいろな形で参考になるというところがあると思うんです。まさしく、経済、文化、教育、スポーツ、芸術、環境、いろいろなところになると思いますので、これからも無理のないところで文化交流を進めていただきたいと思いますけれども、何か答弁しきれなかったところがあればと思いますけれども。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 今回、協定を結びましたけれども、そのほかに英語指導助手でありますとか、国際交流員でありますとか、また、スポーツ国際交流員ということでエチオピアから8月にまいるとか、あとは陶芸大学校に外国人の方がいらっしゃるとか、いろいろな外国人の方がいらっしゃいます。若い人が外国の文化を知るというのは非常に大事なことだと思っておりますので、今回の協定がそのきっかけになればいいなと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） これで④の質問を終わるわけですがけれども、今回部長クラスではなく、比較的若いお二方が秘書課からいろいろな意味の随行ということで行ったこと、まだまだこれから深まる交流の中で、60近い私たちよりも若い人たちに期待するという意味で今回の行った経験を十分に、部署はどこへ行くかわかりませんが、頑張っていたいただきたいということで、最後の質問に移らせていただきたいと思っております。

最後に、これまで長い期間の両市の交流を見届け、友好協定を締結した市長に、笠間市及び笠間市民に期待することを答弁いただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

公室長は立場上答弁をしておりますけれども、実際には向こうを訪問しておりませんので、説得力がないのかなという気もしますが、行った当人として考え方を話しさせていただきます。

公室長からもありましたとおり、今日本の現況は、いわゆるインバウンドで海外からのお客さんを4,000万人までふやそうと。一方、人口減少で労働力だとか人材の不足がいわれられておきまして、海外からどんどん人を入れていこうというような方向性が出ているわけですね。いろいろな法律的な問題がありますが。

そういう中で、やっぱり地方自治体、我々の市の7万5,000の自治体であっても、国際化を推進していくことは今後の時代の中で重要だという認識を持っておりまして、国際戦略事業ということで、先ほどあったように、タイとの交流だとか、タイ、台湾、エチオピアとのホストタウンだとか、ベトナムのJICAの受け入れとか、AETとか、いろいろな関係で笠間市も国際交流が盛んになってきたと思います。

そういう過程の中で、ラール市とのこれまでの交流を生かしながら協定を結ぶに至ったということでありまして、協定ができたことは大変よかったなと思いますとともに、議会の皆さんからもご理解をいただきましたので、お礼を申し上げたいと思います。

こういういろいろな海外との交流とか、地域に外国の方が入ってきて活動していくと、そういうことを通じて、市民であったり、市の職員がしっかりと今後の国際人として育っていただきたいというのが一つの狙いであり、私の期待でもあります。

今後、陶芸だとか、スポーツだとか、いろいろな人事交流の可能性もありますが、遠いところもありますので、決まり切った1年ごとの訪問とかではなくて、緩やかな形で行けるときに行ったり、来ていただいたり、そういう関係で長期にわたっていい関係を築いていくことができればなと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。今市長のお言葉にもありましたように、国際化が進展する中で、この友好協定が実り多い未来をつくり得るスタートとなることをお願いしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。11時10分再開いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

17番大貫千尋君が退席しております。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。

[16番 横倉さん君登壇]

○16番（横倉さん君） 16番日本共産党の横倉さんです。通告に従い、一問一答方式で質問を行います。

初めに、学校給食の無償化について伺います。

全国で学校給食費の無償化の助成などで保護者負担を軽減する制度が広がっています。子供の健全な発達を進める上で栄養のバランスのよい給食は重要な役割を果たしております。給食費の心配がなく、全ての子供たちに給食が提供されることは望ましいことです。

まず、県内公立小・中学校の学校給食費の月額、最高・最低平均はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

平成29年5月1日現在、茨城県の調査によると、小学校の最高月額が美浦村で4,400円、最低月額は大子町で無料、県内44市町村の平均月額は3,863円となっております。

また、中学校の最高月額が取手市で4,837円、最低月額は大子町で無料、県内平均月額は4,279円となっております。

なお、笠間市の学校給食費は、小学校で月額4,210円、中学校で月額4,620円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に、県内公立小・中学校の学校給食費への措置状況別の公費負担状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 給食費への公費負担措置を行っている市町村は、平成30年1月1日現在で33市町村です。そのうち、給食費全額を無償としているのは大子町のみです。また、給食費への一部負担を実施している市町村が13市町村、その他多子世帯を対象とした市町村が9市町、米飯給食へ公費負担をしている市町村が7市町村となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 県内44自治体のうち、33の自治体、75%の自治体で何らかの公的補助をしているということがわかりました。

次に、笠間市立小・中学校の児童生徒1人当たりの学習費総額はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学習費総額とは、学校教育費、学校給食費、塾などの学校外活動費を合わせた費用でありまして、市町村単位での調査は行っておりませんが、文部

科学省で全国1,140校を対象に抽出調査を行った平成28年度子供の学習費調査によりますと、学習費総額は公立小学校で年額32万2,000円、公立中学校では年額47万9,000円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 文科省の全国調査で見ますと、今言われたように、公立小学校で約32万、公立中学校では約48万かかっているということは、保護者にとっては大変な額だと思います。

次に移りまして、笠間市の小・中学校の給食費の滞納状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成29年度納入予定額3億2,311万1,480円に対しまして、現年分で69万6,940円、収納率は99.8%でございます。

また、繰越分といたしまして、279万2,375円に対しまして、179万5,510円、収納率で35.7%となっております。

全体では、滞納額249万2,450円となり、収納率99.2%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 学校給食費の収納率はほかの税金からすれば一番高いということがいわれておりまして、その中でもまだ滞納しているというか、そういう方がいらっしゃるということが現実に言われたとおりですが、最終的には99.8%の収納率ですが、途中の引き落とし状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 済みません、横倉さん君、もう一度お願いします。

○16番（横倉さん君） 今の途中というか、毎月の引き落としになると思うんですが、そのときに落ちなかった件数はどのくらいあるかということでお尋ねをしたんですが、それについてわからなければ結構ですけれども、お答えあればお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 途中の件数ということですが、件数については変動といたしますか、毎年の決算といたしますか、その時点で納まっているという状況で把握してございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） わかりました。途中の状況は最終的なことでわからないということですが、他県のある市で行った未納家庭の聞き取り調査などで、支払いおくれの7割は給料前日で手持ちがないという理由を挙げています。

笠間市の場合も最終的には入りますけれども、なかなか給食費、支払いまでに落ちないということもあるのではないかと、他県の市から見れば、そういうことも推測されるのかと思います。

次に移ります。

笠間市の生活保護の捕捉率及び就学援助の利用率はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 生活保護の捕捉率とは、本来生活保護を受給できる方のうち実際に受給している方の割合となりますが、受給世帯以外の把握は現実的に困難でございまして、調査はしておりません。

全世帯数に対する割合で申し上げますと、5月1日現在、笠間市の全世帯数は2万8,786世帯となっており、受給世帯数は560世帯、割合にすると約1.9%でございます。

同様に、就学援助受給人数は小・中・義務教育学校合わせて児童生徒5,574人のうち、要保護は21人、準要保護は499人となっております、就学援助を受けている割合は約9%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） わかりました。日本では生活保護捕捉率というのは約2割程度とされております。また、就学援助制度、全国では149万人が利用していると出ております。援助率は15.43%です。

都道府県別に見ますと、大きな差があります。高い都道府県では20%を超えておりますが、茨城県では7%台ということで、低い県に入っております。

笠間市では9%ということですから、そういう点では、まだ受ける必要というか、必要な人に必要な情報が届き、申請できる状況が欠けているのではないかと思います。必要な人に必要な情報が届き、申請できるようきめ細かい取り組みを一層進めていただきたいと思います。

今後の就学援助の取り組みなど、そういう点で何かありましたらお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 就学援助の制度につきましては、例えば1年生に上がる前の就学時健康診断時にそういった制度をお知らせしたり、また、学校の先生方によって状況が、納入すべきもののお金が未納になっているなど、そういった状況を踏まえまして、こちらからそういう制度があるということでお知らせしたりということで行っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 一層の取り組みを強めていただきたいと思います。

次に、学校給食の目的、意義をどのように考えているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校給食法の中で、意義としては、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると明記されております。

また、学校給食の大きな目的としては、食育の推進を図ることであり、健全な食生活を実施することは、心身の成長に大切なことであり、食を通して食文化の継承、自然の恩恵や生産者や給食をつくってくれる方などへの感謝の心を養い、理解を深めることに意義があると考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 意義はおっしゃるとおりだと思います。学校給食に、ご答弁のほかにも食のセーフティーネット、社会保障として重要な役割を果たしていると思います。学校給食は茨城県や笠間市でも100%実施しておりまして、ご答弁にもありましたように、教育の一環として定着しております。児童生徒の学習費総額は、小学校では30数万円、中学校では約48万円と義務教育のほかにも、いろいろな教育費としてたくさんのお金がかかっております。保護者の教育費負担は大きい状況にあります。

日本国憲法第26条では、義務教育はこれを無償とするとされております。そこで保護者負担を軽減するために、学校給食費の無償化をしてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 今、議員のほうから義務教育というお話がございましたが、教育基本法第5条、第4条におきまして、国または地方公共団体の設置する学校における義務教育は、授業料を徴収しないとされておまして、公立学校での義務教育の無償の対象は授業料と教科書の費用であり、その他の経費については無償の範囲には含まれておりません。

そういったことで、無償化ということでございますが、市内小・中・義務教育学校の学校給食に係る全体の経費は、平成30年度で年間約6億円計上しております。そのうち、児童生徒の保護者からも給食費として小・中・義務教育学校合わせて約3億円を徴収する見込みでございます。給食費を無償化するとすると、この保護者負担の約3億円を一般会計から支出することになります。

本市としては、給食費は食材料費のみの必要最低限の負担をいただいているところであり、一般的にも食費は個人で負担すべきものと考えておりますので、給食費の無償化は考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 憲法第26条にうたわれている義務教育の無償化は、現在授業料及び教科書代に限られていますが、この問題にしても、1951年3月の参議院文教委員会では、政府委員が義務教育に必要な経費は無償にする理想を持っておりました。今は授業料だけだが、教科書、学用品、学校給食費などの無償を考えているが、現在の財政上はできないので、今回は一部だけの実施を試みたという趣旨のことを答弁している記録があります。

それから60年以上たっております。当時と比べものにならないほどの国力を持ったので

すから、無償化はもっともっと進んでいいのではないかと思います。財政上、保護者からの負担は約3億円かかるということですが、今全国では、学校給食費、食材費の一部保護者負担ということも書いてあるかと思いますが、これは全額負担しなければならないということではなくて、保護者の負担を軽減するために設置者が学校給食費を予算上に計上し、保護者に補助することを禁止したものではありませんので、保護者の負担割合については何も今決められておりません。全国的にも急速に貧困、格差が進んでいる中で、学校給食の無償化が進んでおります。群馬県では、この4月から35市町村のうち、給食費完全無料化する自治体が9自治体、第2子とか第3子無料、中学になるとかかるので、中学2年生、3年生は無料、そして食材の3割を自治体が負担する、一部負担する自治体は35の中で完全給食と合わせると13ですので、22自治体で進められております。

また、九州の豊後高田ですか、やはり今の状況の中ではことし4月から、学校給食は中学まで無料、そして小・中学校無料、医療費の18歳まで無料などもやっております。財政的に大変だということですが、やはり教育はこれからの若者、次世代を担うことです。子供たちを育てていくわけですから、大事にしていかなければならないと思います。

学校給食の無償化はできないということです。財政的には。今、そういう中で、学校給食の無償化について、多くの意義と役割があると思いますが、今はできないとしても、学校給食の意義と役割をどのように捉えているか、答弁をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 本市では無償化しておりませんので、意義や役割は申し上げられませんが、本市においては、校舎の老朽化やICT整備など教育環境整備も進めているところであり、経済的な支援については就学援助制度において給食費を無料としているところでございます。

また、子供の貧困はその子供の生活習慣に影響することが多くありますので、市独自でスクールソーシャルワーカーを配置し、子供が置かれている環境面にも働きかけをしているところでございます。今後も、市としましては支援を必要とする方に適切な支援を続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 就学援助もやっていて、貧困の子供たちには就学援助などをやっているということですが、まだまだ就学援助を受けなければならない子供たちがまだ受けられない状況というのがあるのが、先ほどの統計から見ましてもあるのではないかと思います。

学校給食の無償化は、一つは、今13.9%、7人に1人とOECDの加盟国の中でも高い水準にある日本の子供の貧困対策としてすぐれた制度であると思うのです。

笠間市では貧困対策、先ほども言いましたように、就学援助制度、児童扶養手当制度など、少なからず子供の貧困対策に取り組んでおられますが、これらは申請に基づくために

必要な子供たち全てに支給が行き渡るわけではないという欠点があります。

それに比べて、給食費無料は子供への現物給付として大きな役割、意義があります。つまり、全ての子供が学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな親の子供であっても等しく利益を得ることができる点ですぐれた制度であると思うのです。食のセーフティーネットを強めることができるということで、ぜひやってほしいと思うんですが、できないということですが、そういう意義、貧困対策についてのご見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 貧困対策につきましては、就学援助制度ということで、給食費におきましては約2,500万円を計上しているという状況がございます。何度も繰り返しくなりましても、当市の給食費は小学生で1食当たり230円、中学生で1食当たり260円、年間給食196回ということで行っておりますけれども、多額の財源を毎年確保し続けていくということでは、現状では困難であると考えておまして、人材育成、環境整備ということでも力を入れていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今、子供の貧困対策、それに合わせて、少子化問題、これは市長の施政方針の中でも、首相が言った言葉を引用して、国難だというようなことを述べられました。

そういう中で、子供の貧困対策大綱というか、学校をプラットフォームにした総合的な子供の貧困対策の展開、学校を窓口にした福祉関連機関との連携、経済的な支援を通じて学校から福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進すると書かれています。まさに給食費の無料化こそ第1の貧困対策に挙げられるべきだとそこが強調されております。

あと一つの意義としては、保護者負担が軽減され、子育て支援、そして少子化対策の有効な手段であるということです。事実、全国で給食費無料化を取り入れている自治体の中には、子育て世代の経済的負担を軽減することで、切れ目のない総合的な少子化対策にも結びつけたいという目的、狙いを挙げております。

この点について、少子化対策についてどのようにお考えになっているか、実施する場合、一度に全額無償にする場合と、米飯だけ補助する場合、第2子以降の子供を対象にする、段階的に実施するなど、そうした場合にどのような費用になるか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 少子化対策につきましては、いろいろな支援事業ございませけれども、教育委員会としましては、給食費を無償化するだけでなく、やはり貧困家庭といわれる子供を取り巻く環境というものも影響しておりますので、先ほども一部答弁をさせていただきましたが、スクールソーシャルワーカーを配置しまして福祉の分野につなぐなどしているところでございます。

一部負担ということがございましたが、多子世帯の場合、小・中学校で給食費が異なるため、平均4,348円で試算した場合でございますけれども、全体児童数が5,574人ですので、そのうち第2子2,566人分を半額、第3子以降697人を無償とした場合ですけれども、約9,500万円の公費負担となります。

また、米飯のみ無償とした場合ですけれども、平均週3.5回実施しておりまして、年間136回、1キロ当たり325円で全体のお米のキロ数を掛けますと、約2,100万円が公費負担ということになることとなります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 財政的なものもあると思いますが、将来を担う子供たちです。やはり今やらないと本当に手おくれになるのではないかと思います。子育て支援、貧困対策というのはしっかりやっていかなければならないと思いますし、一度に全額無償ということではなくて、段階的に進めていっていただきたいということで、そういう点では、今後の検討をしていただきたいと思います。

1問目の質問を終わります。

次に移ります。

高校3年までの外来分のマル福の適用について質問をいたします。高校生の生徒数は何人おりますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

市内高校生の生徒数はとのご質問でございますが、高校生相当の年齢の人数につきましては、約2,200人でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 高校3年生までの外来分のマル福の適用に要する費用はどのくらいになりますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 高校3年生までの外来分のマル福を適用する費用ということでございますが、外来分につきましては、高校3年生相当までの対象年齢を引き上げた場合、推計でございますが、所要額は2,300万円と見込んでおります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ありがとうございます。

茨城県では、ことし10月から子供マル福制度を拡充しまして、入院をこれまでの中学3年生から高校生まで拡充することになりました。これは子育て支援の充実への全力の取り組みの一環として新しい知事のもとで実現したものです。

子供にとっても子育て世代にとっても、安心安全な暮らしを実現するために大変心強い応援になり、歓迎すべきことです。この県の意気込みに合わせて、市がさらに拡充して、

高校3年生までの外来分のマル福の適用を求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 高校3年生までの外来分マル福の適用とのご質問でございますが、子供の医療費助成につきましては、子育て支援策の一つとして、次代を担う子供たちを安心して育てられる環境づくりのため、平成25年度より、笠間市は中学校3年生まで対象年齢を拡大し、制度等の充実を図ってまいりました。

そのほか、単独助成事業として、小学校6年生までの小児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭受給者の外来自己負担金、入院自己負担金及び入院時の食事負担金についても助成をしており、ほかの市町村より充実した制度となっております。この自己負担金の給付額は5,817万円となりまして、単独助成事業の実施により、医療費に対する補助金が3,400万円減額されており、その分市の負担を増額して実施している状況でもございます。

また、平成30年10月1日からは茨城県の制度改正に伴い、入院分については高校3年生相当までの対象年齢を拡大する予定となっております。

このようなことから、現在のところ、外来分の年齢拡大については考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 現在考えてないというご答弁でしたが、最初の質問でも言いましたように、子供の貧困の連鎖を断つためにも大変重要な施策だと考えております。

また、お金がなくて診療がおくれた場合、悪性の感染症が蔓延し、大きな被害の恐れも出てきます。診療に要する費用の何倍もの出費を覚悟しなければなりません。

さらに、子育ては中学生までで終わりではありません。子供にとっても、子育て世代にとっても、社会人として独り立ちするまで切れ目のない支援が求められています。大人の責任だと思います。ぜひ持ち帰って検討していただきたいと思ひまして、以上でこの質問を終わります。

次に、払える国民健康保険税について質問を行います。

ことし4月から国保の県単位化が始まりました。目的は制度の安定であると国は説明してきました。私たちは高すぎる国保税が払える国保税に値下げされることを期待しておりました。笠間市では県内唯一1世帯平均1,000円の値下げが実施され、これはこれで歓迎すべきことと評価しております。しかし、まだまだ加入者の負担は高く、滞納状況が改善されておられません。

そこで伺います。国保加入世帯の職業別構成割合の変化、1965年と直近の状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保加入世帯の職業別構成割合とのご質問でございますが、厚生労働省の資料によりますと、1965年では、農林水産業が42.1%、自営業が25.4%、被用者が19.5%、無職が6.6%でありました。

直近では、平成28年度になります。農林水産業が2.3%、自営業が15%、被用者が34.0%、無職が43.9%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 現在では、年金生活者などの無職者が4割、非正規労働者などの被用者が3割台ということで、合わせて約8割を占めております。国保加入世帯の職業構成が大きく変化しているというのが今の答弁の中でわかったかと思います。

次に、国保加入者の平均所得及び国保税はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平均所得額と1人当たりの国保税額とのご質問でございますが、比較をいたしまして、まず、笠間市の国保加入者の平均所得で、一番古いもので把握しておりますのが平成22年度でございます。その平均所得は177万2,145円、1人当たりの国保税は9万2,527円ございました。

直近では、平成29年度の平均所得が169万9,036円、1人当たりの国保税は9万9,591円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） そんなに古いのではないということですが、やはり所得は減っているわけですが、国保税は上がっているということですね。

私が調べました厚生労働局国民健康保険実態調査で見ますと、1984年被保険者1人当たり保険料は3万9,020円、加入世帯の平均所得は179万2,000円です。

全国の2016年では、保険税が9万4,140円、所得は138万8,000円ということで、やはり保険税に対しては2.4倍とか、所得に対してはこの統計では40万ぐらい減っているということです。笠間の直近の中では、そこまでは見えておりませんが、やはり所得に対して国保税が上がっているということがはっきりしたと思います。

②の国保加入世帯の現在の所得分布はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 11番藤枝 浩君が退席いたしました。

保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保加入世帯の所得分布はどのようになっているかのご質問でございますが、平成29年8月1日現在では、所得が50万円未満の世帯は37.94%、50万円以上100万円未満の世帯は13.75%、100万円以上150万円未満の世帯は14.38%、150万円以上200万円未満が10.07%、200万円以上300万円未満が10.36%、300万円以上が8.36%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 所得50万円未満世帯が37.9%、そして所得100万円未満世帯を合わせると51.6%ということですね。国保加入世帯の約76%の世帯が所得が200万円未満です。やはり国保加入世帯は年金生活、非正規の加入者が多いということで、所得が低いことが

はっきりあらわれているのではないかと思います。

では、40歳夫婦、子供2人で年収400万、所得266万円の標準世帯の国保税の負担額とその割合及び協会けんぽとの比較はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 標準世帯の国保税の負担額と割合及び協会けんぽとの比較についてのご質問ですが、今40歳代夫婦と子供2人の4人家族、年収400万、所得266万円で計算いたしますと、国保税は年額47万4,000円で負担割合は11.9%となります。

また、協会けんぽの場合は社会保険料を事業主が半分負担することから、年額が23万5,000円で負担割合は5.9%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 協会けんぽに比べて国保加入世帯の負担割合が2倍以上ということで、大変所得に対する負担が重いということがうかがわれます。年収ですね、今の計算ですとね。

国保税の滞納世帯の件数はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成29年度末で滞納世帯は1,616世帯、割合は13%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 滞納世帯が13%ということですね。1,616世帯。

では、このように滞納世帯も多いという中で、国保の高騰を招いた要因はどのようなふう
に捉えているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保の高騰を招いた要因は何かとのご質問でございますが、国保制度発足以来、国保被保険者の職業構成は産業構造の変化に伴い、農林水産業、自営業の割合が大きく減少する一方で、年金受給者などの無職世帯や非正規雇用者などの割合が増加してきております。そのため国保税収は減収となり、反面、高度医療の進展などにより、1人当たりの医療費水準は高くなってきているなど、構造的な課題が高騰を招いている要因と考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今ご答弁にありましたように、やはり高齢化、職業分布が大きく変わったという構造的な問題があるということをご答弁されました。

現在の国保、1961年に国民皆保険制度として、当初より他の医療保険に加入できない人、高齢者とか病人、無職者を抱え込んだ医療保険としてスタートしたわけです。そのために国保会計はもともと保険料負担で賄うという設計になっておりません。ですから国庫負担の割合を医療費の45%と定め、1984年ごろまでは収入全体の60%を国庫支出金で占めてい

たわけです。

1984年から行政改革の名のもと、国保の改正がどんどん悪くなりまして、国庫負担率が低下しています。現在では、ことしは都道府県化になりましたので、国庫支出金は県のほうですので、ここでは出ないかと思いますが、昨年では笠間でも22%程度になっていると思います。国保加入者の平均ですと50.4歳、協会けんぽですと36.4歳です。

そういう中で、年とればやはり病気、医療費はかかるんですね。これは統計的なものですので、国保ですと1人当たり31万円ぐらいかかります。協会けんぽに入っている方は平均年齢が36歳ですので16万1,000円ということです。そういう点からも国保加入者の平均年齢が高くて、そのため医療費が高い、低所得者、被用者、年金生活者などの無職者がふえているわけです。ですからそれに対して国保支出金が大幅に減らされたということが幾つかの要因で大きな高騰を招いたのではないかと思います。

次に、国保にある均等割は他の社会保険にあるのかどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保の均等割は他の社会保険にあるのかとのご質問でございますが、均等割はほかの社会保険にはございません。

社会保険料は被保険者本人の給与所得に基づきまして負担率を乗じて算出したものとなっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 均等割は国保以外には適用されていないということですね。国保にある均等割にはたくさん問題があると思います。多人数世帯の場合ですと、所得がなくてもその人数によってふえていくわけです。子育てには生活費のほかに教育費や医療費もかかる中で負担が深刻になっております。

そこでお伺いします。子育て世帯の均等割の見直しすべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 子育て世代の均等割の見直しのご質問でございますが、国保税の軽減措置として世帯主及び国保加入者の前年の所得が一定基準以下の世帯については、均等割と平等割が7割軽減、5割、2割軽減と制度上の軽減措置がございます。子育て世代に限定しての均等割減額は、子供のいる世帯のみの優遇となり、その減額につきましては、それ以外の国保加入世帯やさらには国保でない市民全体で負担していくことが生じてくることから、均等割の見直しは考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今、子育て世代に特典になってしまうということで、ほかの加入者との均衡を図る点でできないとおっしゃいました。

しかし今、この国保税が高い、先ほども協会けんぽと国保を見ただけでも倍以上、同じ

所得でも国保税の負担がふえているということがはっきりしていると思うんです。国保法77条では、被保険者にいろいろな災害とか病気、事業休業、廃業とか、特別な事情がある場合は市町村の判断で国保税を減額できるということを規定しております。

子供2人、3人となると子だくさんになるわけですね。今全国を見ますと、そういう子だくさん、子育て支援、少子化対策ということで、子だくさんというか、特別な事情と認定することで、住民税負担の軽減を行っている市町村が埼玉県富士見市なんかでも行っております。

均等割というのは戦前の人頭割を引き継いだものでありまして、明治36年に廃止されたものです。能力に関係なくできたものですから、これは廃止されたんですが、今国保にはそれが出ているということです。

少子化対策が社会問題になっている中で、国保世帯の子育てにより困難な状況を、子供がふえることによって負担が重いということは困難になっていること自体、やっぱり自治体が改めるべきではないかと思うんです。子育て支援、少子化対策に逆行していると私は言わざるを得ないと思います。子供の均等割については、免除や減免など見直しをすべきではないかと思います。これは公平にならないということで、均等割の軽減はできないということです。次に移ります。

これまでの質問の中で明らかになりましたように、高すぎる国保税は暮らしを壊しつけています。滞納世帯も多い中で差し押さえなんかも多く出ております。払える国保税にするために、一般会計から法定外繰り入れを求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 一般会計から法定外繰り入れとのご諮問でございますが、国においては、国保改革における制度安定化に向けまして、毎年3,400億円の財政支援の拡充が図られ、これは被保険者の負担の軽減を図るものとなっております。

平成30年度当初予算においては、一般会計からの一定基準に基づく法定内繰り入れ6億6,453万1,000円のほか、法定外繰り入れとして、医療福祉費の地方単独事業実施による医療費に対する補助金減額分3,400万円などの繰り入れを行っておりますので、これ以上の一般会計からの法定外の繰り入れの増額は考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 繰り入れはできないというご答弁でした。

今、新制度導入後も国保会計への公費繰り入れは自治体でご判断してくださいということは、2015年4月16日の衆議院本会議の答弁ということが政府の公式答弁です。一般会計からの法定繰り入れはできないということではないわけですから、今3,400万入れているということですが、それ以外はできないということですが、やはり今こんなに高い国保税、これを入れていかないということは、国保法第1条で、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするとし

ております。高いこの保険税にやはり自治体として市民生活にしっかり向き合うことが大事ではないでしょうか。払えるかどうかの視点で、国保税問題に今後取り組んでいただきたいと思えます。

国の今3,400億ということですが、協会けんぽ並みにしないと、暮らしはやっていけない、この構造問題が大きくある中で、今の自治体でも認めているわけです。そういう点では、この構造的高齢者、所得が低い人が多い、そして医療費はかかる、それを改善するには、全国の知事会でも政府に1兆円の予算を要求しております。

そしてまた、均等割についても、子供の均等割の軽減を全国知事会でも政府に求めているところです。そういうことから国民健康保険の現状をしっかりと見ていただいて、払えるかどうか、この視点で国保税問題にぜひ取り組んでいただきたいことを要望して、以上で質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。午後1時、再開いたします。

午後零時04分休憩

午後1時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 午後の部ですが、友部高校の2年生が傍聴に来ております。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番西山 猛君の発言を許可いたします。

17番大貫千尋君が着席いたしました。20番小藺江一三君が退席いたしております。

〔13番 西山 猛君登壇〕

○13番（西山 猛君） 13番西山 猛です。質問に入る前に確認したいことがあり、議長にお願いします。一般質問につきましては完全通告制なんですけど、質問の相手の欄が私は副市長と担当部長ということでお願いしてあるんですけど、削除されているんですね。副市長というのが。これ、どういうことですか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 事務局長に話をさせます。

○事務局長（渡辺光司君） 私からでよろしいでしょうか。

議員のほうから、答弁者ということで副市長が希望者ということで入ってございましたけれども、答弁調整の中でそちらについては部長ということになりましたので、その辺は執行部のほうから議員にはお知らせがあったかとは思いますが、よろしいでしょうか。

○13番（西山 猛君） ありません。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 大変申しわけありません。調査の中で行き違いがございましたので、議員さんのほうから副市長ということで入ってございましたので、副市長を含めまして答弁をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○13番(西山 猛君) わかりました。いずれにしても、これから例えば市長の答弁がほしいんだといっても、その中で調整して、いや、市長は必要ないよといった場合には、それで議員に通告すれば、それで市長の答弁はなくなるということになりますか。

○議長(海老澤 勝君) 総務部長中村公彦君。

○総務部長(中村公彦君) 答弁調整でございますけれども、担当者と議員さんで協議をさせていただきまして、答弁は担当部長になります。議員さんのほうでどうしても市長とか副市長に答弁をいただきたいということになれば、そういう形で調整をさせていただきたいと思っております。

○13番(西山 猛君) そうでしょ。わかりました。

それでは、改めまして一般質問をしたいと思います。一問一答方式にて三つお願いします。

大項目1、国際化戦略事業について。

小項目①同事業の目的をお伺いいたします。

○議長(海老澤 勝君) 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長(塩畑正志君) 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客のさらなる増加が予測される中、地方自治体においても外国人が訪れたいと思う魅力ある地域づくりや国際感覚豊かな人づくりを推進していくことが重要となっております。外国人観光客の誘客を推進するとともに、交流人口の増加による消費の拡大、笠間市のにぎわいの創出を目指していくということでございます。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) それでは、現時点の状況をお伺いいたします。進捗状況とでもいいですかね。実務的なこと、お願いします。

○議長(海老澤 勝君) 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長(塩畑正志君) 笠間市では、中国、韓国に次ぐ訪日客を有します、親日家でリピーターの多い台湾に焦点を当てて、インバウンドのための台湾交流事務所を設置いたします。現在、台湾交流事務所での活動がより有効に行うことができるように、事務所開設に向けた手続を進めているところでございます。

台湾でのPR活動には、事務所登記が必要ですが、日本と台湾との国交がないために自治体としての登記ができないということで、グリーンツーリズム推進による地域の活性化を事業目的の一つとしております一般財団法人笠間市農業公社の台湾事務所としての登記をいたします。現在、赴任する職員が現地へ出向き、開設の準備や登記の手続等を進めているところでございます。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) 農業公社ということで当事者が明らかになりましたが、「地方議

会運営事典」の一般質問という項目の中に、例えば一部事務組合とか、今回のような公社に対する質問はできないとなっているんですが、それについての解釈はどうですか。執行部の解釈はどうですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 地方自治法第121条に、長及び委員長等の出席義務についてで、議会の審議に必要な説明のため、議長から出席を求められた場合は出席をしなければならない者についての規定がありますけれども、派遣となっておりますので、派遣となっている職員はこれに含まれないためということで、農業公社の例えば局長でありますとか、職員、派遣ということになっておりますので、議場に出席することはできないということで、答弁はできないということになります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうではなくて、公社に関する質問をしてはいけないとなっているんですが、それについての解釈はいかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 公社の内容につきましては、産業経済部の所管でございますので、産業経済部長の答弁という形になります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） わかりました。なぜそんな質問というか、ややこしいことを言ったかといいますと、大切な大枚血税を投入して結果が出なかった場合の責任の所在というものを考えますと、その辺のところを明らかにしていただきたいなと思っているんです。

過日、全員協議会の中で約1,450万円の予算化があります。その中で、形式上は公社なのかもしれないけれども、笠間市が主たる事業者ですが、形式上そのような公社ということになっていると思うんですが、その部分で市の予算を市のほうから投じることに対して、公社として一定の実務というのが消化できるのかなという心配があるんですが、要するに、予算内でどこまでできるのかな、足りなくなったらまた投じることかなというような、そういうことも含めて公社の運営自体についての考え方を教えていただきたいんですが。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） このたび、予算、補正予算等を含めまして、台湾事務所開設に係わる経費を計上させていただきまして、これを農業公社の補助金と委託料に分けさせて支出させていただくことになりました。

補助金の部分といいますのは、先ほど言いましたように、地方公共団体が直接台湾に事務所を設置できないので、農業公社で設置をしてもらうということで、そこは農業公社が設置するということで補助金、その他運営費とかそういうものは委託料という形で笠間市から農業公社のほうに委託をしまして、さらに今度は農業公社のほうから台湾事務所のほうに支出するという形になりますので、実質農業公社のやる部分というのは台湾事務所の

ほうに経費を支出するという形になりますので、農業公社がその事務を全てやるという形にはなりません。ただ、職員につきましては、秘書課の職員を農業公社のほうに派遣して、その職員を台湾事務所のほうに駐在させるという形になります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 100%市の出資の支出ですね。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 支出につきましては、市から委託料を払って、それに農業公社での職員がやる事務もありますので、10%の手数料といたしますか、それを乗せて向こうに出しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） こんな質問をします。目的はわかりましたが、台湾事務所を開設することで、直接あるいは間接的に笠間市がどんな形で潤うのか、費用対効果になるのかと思うんですが、台湾に事務所を構えること。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 費用対効果の部分でございますけれども、まず、どのぐらいの効果があるのかということなんですけれども、観光庁の資料によりますと、台湾の方が日本に滞在した際に消費する額というのが1人当たり9万2,000円、これは宿泊費を除くということです、となっております。笠間市のほうで消費していただくと仮定しますと、100人例えば来ると929万円、そして200人となれば1,858万円という金額になります。それが県の経済効果波及分析ということで、消費額の1.3倍ぐらいが経済波及効果になるということでございますので、そのような効果があるということ、そして台湾事務所の効果というのは誘客だけではなくて、笠間市を周知することで笠間焼でありますとか、地場製品の販売の拡大の可能性とか、観光客が来ることによって地域の活性化などを考えますと、大きな効果があらわれると考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 笠間にだけしか来ないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 考え方としましては、笠間だけの観光資源というか、観光も含めた全ての資源ですけれども、資源だけでは笠間にだけではなかなか台湾の観光客を呼ぶことはできないということですので、これは当然近隣の市町村でありますとか、茨城県でありますとか、広くは北関東3県ぐらいの範囲の中で誘客を図って、その中で少しでも、笠間市に1日でも半日でも2日でも寄ってもらって、それで消費を拡大していこうという考えでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 随分でかく出ましたね。北関東ですか。まさにそのとおりで、

例えば県がこういう事業をしたいんだ。じゃあ、俺やるよ、私やるよというのがたまたま笠間市だったとか、あるいは笠間市に白羽の矢が立って、こういうことをやってほしいんだということで、基本は県だと思うんですよ。違いますか。笠間市のPRのためだけの事務所という解釈はおかしいと思うんですね。ですから笠間市が先頭に立って、茨城のために、北関東のためにということであれば、もっと違う費用の支出というのがあると思うんです。出し方。違いますか。

というか、別段原資があつて、あれなんですか。まずは笠間を出しておいてくれよ。後で何かフォローするよと知事から言われているとかそういうことですか。そこだけはっきりしましょう。笠間が茨城の代表、北関東の代表として台湾に事務所を置くんだよ、そこがドアだ。ドアを開けたら、そこから茨城、あるいは北関東で一円に観光、レジャーなどで集客できるんだということですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 事務所設置するに当たって、県ではなくて、なぜ笠間市が設置するのかということですが、例えば県が事務所を設置すると、これは県のほうで活動して茨城県の中の笠間市というような位置づけになると思うんです。

笠間は笠間として設置して、笠間市を中心に台湾でのPRとかそういうことをしていきたいと。当然県との連携を図りながらこの事業を進めていきたいという考えでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） だったら、笠間に台湾事務所をつくってやればいいじゃない。台湾の事務所、笠間に。違いますか。黙ったって、これから2019年、20年とあれが来るわけですよ。外国人の観光客あるいはいろいろな意味合いでスポーツの祭典ですか、来ますよね。東京オリンピックは当然のことですが。違いますか。

逆に、台湾の事務所を笠間に置いたらいいじゃないですか。で、笠間を中心に歩いてもらったらいけないですか。何で現地まで行って、旅行会社のような形なのか、PRして、とにかく笠間に来てくださいよと。とりあえずは笠間に来てくださいよというようなことをやるのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 台湾のほうで事務所を設置する意義という、笠間に置けばいいでしょうというお話が今あったんですけども、笠間に行って、現地でPRして、笠間の観光地でありますとか、そういうものをPRするとして、そして向こうの旅行会社幾つもあると思います。あと、向こうのほうで旅行博とか、そういうイベントがありますのでそのブースに職員が行って、向こうの人と実際にお話をして、台湾の人というのはいろいろ調べますと、非常に人と人とのつながりというものを非常に重視するということなので、現地に行ってメディアの方、政府の機関、行政機関の方でありますとか、そういう方にPRして、笠間の名前を知ってもらってということで、現地のほうに設置するという

形を考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 午前中、畑岡議員の質問にもありましたけれども、各方面、常磐線沿線やら何やらでPRしてきたんだと。大変な費用かかったろうと。でも笠間のために、笠間のイメージアップするためにそういう活動をしたんだということですかね、そういう質問がありましたけれども、まさにそれと一緒に思うんですよ。じゃあ、どのぐらいの効果といたらなかなか難しいと思うんです。観光ってね。

②を終わりにします。

③今後の事業の進め方についてということになってしまうんですよ。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 済みません、先ほどの答弁の中で、農業公社の手数料10%と言いましたけれども、3%です。訂正いたします。

今の質問にお答えさせていただきます。

台湾交流事務所では、外国人の観光客の誘客促進でありますとか、笠間市の体験型観光の売り込み、そしてオリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致PR等をしていく予定でございます。

台湾からの誘客目標につきましては、ゴルフの来客数において、平成32年度までに年間200人ということでありまして、この数値は東豪旅行社の誘致客数から推計したものでございまして、現在は外国人を受け入れるゴルフ場も5場にふえておりまして、今後複数の旅行会社を取り扱うこととなっていくと思われまますので、これはさらにふえていくと思います。

そのほか、外国人観光客につきましては、現在のところ実数の把握はできておりませんが、関係機関にご協力いただきながら、情報収集を進めるとともに、茨城県を訪れる方が少しでも笠間市に立ち寄っていただけるよう、PRを行っていきたく思います。

また、外国人旅行者が観光や日本固有の文化や自然に触れる機会を提供するため、笠間市のおもてなしの強化を検討しております笠間市台湾インバウンド協議会に、台湾の最新のニーズでありますとか、情報を伝えまして、外国人旅行者向けの旅行商品の提供やお土産などの商品開発などをしていただき、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私は決して反対しているのではなくて、農業公社の実務は一体どういうことが目的だったかなということも含めて、たまたま法的にそれでいいんだということではめているのかなというにしかとれなかったもので、それ、無理があるんじゃないの、それから結果が出ないと派遣されている職員も大変でしょうし、やはりそういうことを展望すれば、何年か先、5年先まで展望したときにどうなのかなと思ったんで、危惧、

心配で私は質問したわけでございます。

これはいずれにしても観光という水ものですから、これからどうなるかわかりません。わかりませんが、行政が乗り込んだ以上は、それなりの結果を出していただきたいと思っております。

そういうことで、③を終わりにしまして、④の目的達成後の本市のイメージ、これを目的というのはどういうことか、書いてありますけれども、先ほど冒頭にお答えいただきましたけれども、目的を達成した後、どんな感じになるのかな、どんなものをビジョンとして持っているのかなというのをお聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 台湾事務所での活動をきっかけといたしまして、県や近隣市町村とも連携をしまして、多くの外国人誘客を推進してまいります。笠間市には魅力のある観光資源がたくさんありますので、それらの資源を最大限に活用して、訪れてよかった、また訪れたいと満足していただき、少しでも多くの外国人に笠間に来ていただくことにより、交流人口の拡大を図り、体験型観光でありますとか、滞在型観光などのさまざまな事業を進めることにより、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、外国人観光客を通じた情報発信により新たなにぎわいの創出を目指してまいりたいと考えております。実行部隊としましては笠間観光協会とそれと私どもの商工観光課が両輪として活動しております。

先ほど、現地での状況の中で、台湾事務所の開設の時期を答弁するのを漏れておりましたので、あわせて答弁させていただきますと、7月中のオープンということを目指しまして準備を進めておりましたけれども、手続等に時間がかかっておりまして、8月23日のオープンを予定しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 大項目1を終わります。

大項目2に入ります。行政の行う住民サービスについて。

①住民サービスについて、その解釈をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

行政サービスの解釈についてのご質問でございますが、地方自治法第1条の2におきまして、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本といたしまして、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うとされているところでございます。

この目的を達成するため、地方公共団体が行う安全確保等の活動や社会的支援としての各種給付、さまざまな情報発信・提供、住民に対して行う対象、実施すべき全ての具体的な手段であると考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） お役人って難しくしちゃうんですね。私は簡単だと思うんです。皆さんから集めた血税をどんな形でどんなサービスで返そうか。かゆいところに手が届くのがいいのか、観光のスポットになるような大きな箱物をつくるのがいいのか、住民の集う施設をつくるのがいいのか、それがサービスだと思うんです。それが私なりの解釈なんですけれども、血税をいただく、どんな形でサービスをするのかということだと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議員がおっしゃるとおりでありまして、納めていただいた税金等を活用した中で、住民福祉の増進のために、市の役割といたしまして各種施策を行うことと考えてございまして、具体的には、住民が心豊かに安心して生活できる地域社会とするために、子育てや介護支援、ごみ処理や公共施設の運営、転入転出、出生などの手続、各種証明書の発行など、行政が市民に対して提供するさまざまなサービスであると考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 簡単なことを難しくしちゃうんですね。

そういう解釈の中で、①を終わります。

②に入ります。

迎える超高齢化社会に対応し得る行政サービスの根幹をどう考えるか、伺います。狭まってきましたからね。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 超高齢化社会に対応し得る行政サービスの根幹はとのご質問でございますけれども、人口減少、少子高齢化が一層進行する中におきまして、健康寿命の延伸による元気な高齢者をふやすことによる健康長寿社会の実現と、子供を産み育てやすい環境を整えることによりまして、子育てしやすい地域社会の実現を目指す必要があると考えているところでございます。

そしてこのような社会を実現するための行政サービスを限られた財源の中で継続的に提供していくことが根幹であると考えているところでございます。

また、これらの主体となる地域における各世帯があらゆる地域活動とともに参画する地域社会の実現が重要であると考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 人口減少ってあんまりそこに過敏に反応しなくてもいいような気が私はするんですよ。人口減少。これは当然、人は命あるものですから、亡くなっていけば当然減少しますよね。でも、減少の大きな一因として、やはり少子化という問題があると思うんですね。じゃあ、少子化、これ、どうやろうといっても、これは机の上ではできないと思うんです。だから合併後、何千人もの減少になっているわけでしょ。少子化は

全然歯どめがかかってないわけでしょう。違いますか。少子化に対するいろいろな実務、事業をやってきたと思うんですけども、実際は歯どめがかかってないですよ。そうですよね。違いますか。合併してこれだけの年数がたっても。どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 合併してから少子化が進んでいる部分はございます。ですけども、いろいろな各種制度を実施する中で、出生率という部分の推移でございまして、こちらのほうにつきましては、平成25年が525人、平成26年度が526人、平成27年度が515人、平成28年度ですけども、528人ということで、平成28年度は若干ふえている状況でございまして、ただし、議員言われますように、年齢層といたしまして、少子化という部分は年々進んでいるという状況でございまして。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 超高齢化社会なんですけど、もちろん少子化も大変なことかとは思いますが、超高齢化社会をどう安定させるかということが、今一番すぐその問題だと思うんですね。今ここにある問題だと思うんですね。超高齢化社会、じゃあ、なんで悪いんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 超高齢化社会ということでございまして。悪いとかいいという考え方よりも、高齢者の方の健康寿命を先ほど言ったように伸ばしていくということで、健康なお年寄りに対しまして健康な生活を送っていただきたいと考えているところでございまして。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まさにそのとおりですよ。健康寿命はどんどん伸びてもいいと思うんです。健康でいていただいて、長生きしていただく。これが一番いいことだと思うんですね。

これから考えられるのは、間違いなく医療と介護ですね。これにはものすごい負担があると思うんです。でもそれを支えられないから、少子化、少子化、大変だ、大変だ、人口減少大変だと言っているんですけど、生産人口の割合が常に一定していればいいと思うんです。一番は。となると、当然まちづくりとしては、サービスと言葉が正しいかどうか別としても、やっぱり雇用の場、働く場、そういうものを特に笠間はものすごい働く場があるんだというイメージづくり、そっこのほうが正しいのかな。高齢化にびびらないで、そんなイメージのほうがいいのかなって思うんですね。だから対応し得る行政サービスの根幹といいますと、私はまず、働く場、雇用の場があって、医療や福祉の部分の充実というのではなくて、セーフティーネットとしてあるよと。あるんですけども、まずは健康で長生きしていただきたいよというような環境づくり、イメージが一番なのかなと思うんですね。いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 働く場づくりというご質問等もございました。笠間市におきましては、企業誘致にも力を入れてございまして、働く年代、そういった方ができるだけ笠間の中で就職をしていただいて、笠間に多くの人が残っていただいて、笠間市が活性化していければと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そのとおりですね。それに行政サービスとしてきめ細かな市民に寄り添った血税の使い方をしていただきたいと思います。

②を終わります。

続いて、③なのですが、多分担当が市民生活部長になりますね。よろしく申し上げます。

③市民の「不」、行政サービスの問題になりますが、不便を便利、不満を満足、不安を安心ということで、不を取り除く、このために住民サービスの一つとして高齢者に対する不燃ごみの処理方法についてということで、過日大関議員も質問していますが、また違った観点から質問したいと思うので、答弁をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

高齢者等に対する不燃ごみの処理方法についてでございますが、不燃ごみの処理につきましては、住民の皆様によるコンテナによるごみ出しをお願いしているところでございますが、一部高齢者の方々などから「コンテナが重くて持ち運ぶことができない」というような相談が多数寄せられまして、コンテナよりも軽く、また、集積所からコンテナを持ち帰る手間を省ける袋で持ち運び、高齢者等の負担を軽減する目的をもちまして、平成27年11月から実証実験を開始しまして、その中で袋の利便性、需要等につきまして118世帯の方のご協力をいただきまして、実施してまいりました。

利用者のアンケートにおきましても、今後も利用していきたいとの意見が8割を超えている状況で、一定の効果があると判断しまして、本格実施をすることにいたしました。

実施に当たりましては、特定のサービスにつきまして、利用者、受益者でございますが、その方と未利用者の方に不均衡が生じないように、事業実施に要する費用につきましては、サービスの対価として利用者の方に負担していただくことを市の基本方針としておりますので、不燃ごみ収集袋につきましては、実証実験時の1枚20円から40円に、資源物収集袋は本格実施から1枚20円を手数料としていただくこととしております。

なお、実証実験は本格実施をもって終了とさせていただきます。その開始時期を新たな収集袋の作成や住民への周知を行いたいということから、9月3日からを予定してございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まさに住民サービス、本当にかゆいところに手が届くということなのかなと思うんです。袋の値段についていろいろご指摘もあったと思うんですが、全体の中で差別化というのは行政ならではのスタイルなのかなと思います。これについてはこれから議論もあるでしょうけれども、ごみ袋というか、お年寄りに寄り添ったこういう行政サービスは、私は素晴らしいことと思っております。

ところで、このサービスという部分で、ごみ収集のサービス、これ、もちろん行政サービス、住民サービスになりますが、過日、石松副議長が入札の件で触れておりましたが、その入札に至る経緯であった、仕事を途中で放棄したという事案がありましたね。これについて、その後始末、損害賠償、違約金、もろもろの件、どうなっているか、その動きを教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ただいまご質問があった件でございますが、1月31日に、午後4時ごろ、それまで友部地区のごみ収集を担当しておりました事業者が本庁を訪れまして、本日をもって事業を遂行できなくなったという申し出がございまして、2月1日以降、その業者ができないということで、別の業者を緊急的に措置をしまして対応してまいったところでございます。

その後、2月6日に私どもの弁護士を通しまして、契約の解除通知を送付いたしました。

翌2月7日に契約を解除いたしまして、その通知の中で違約金や損害賠償の請求権があること、また、市の債権と債務について相殺をすることにつきましても記載をして通知をしたところでございます。

その後、3月5日に許可取り消しに係る聴聞の通知をいたしまして、聴聞会を3月23日に開き、3月27日に許可の取り消しを行ってございます。

5月19日に相殺に関する通知をしまして、5月28日に相殺を処理いたしました。

5月30日には、違約金あるいは損害賠償金等の請求を行ってございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もろもろ幾らですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） まず、市の債務がございました相殺額が500万円でございます。これ以外に違約金としまして、違約金の契約金額の50%でございますので、残額が1,156万4,640円、合わせますと、違約金としましては1,656万5,040円でございます。

それから契約の不履行に伴いまして、笠間市がこうむった損害としまして、これは従前の契約と新たに契約をしました平成30年度の契約額の差額でございますが、1,892万5,920円、こちらが損害賠償、あるいは違約金の金額でございます。

○議長（海老澤 勝君） ただいまの発言は通告の範囲を超えていると思われまので、ご注意いただきたいと思っております。

- 13番（西山 猛君） どれ。
- 議長（海老澤 勝君） 今の金額の。
- 13番（西山 猛君） 今行政サービス、住民サービスの話で、住民がどれだけ損害をこうむったかということ質問しているんですが、なんでだめなんですか。議長のお金じゃないですよ。議長のお金じゃないですよ。これ、市民のお金ですよ。
- 副市長、お尋ねします。議長、いいですか。
- 議長（海老澤 勝君） はい、わかりました。どうぞ。
- 13番（西山 猛君） いいですか。副市長お尋ねします。
- この件はどのように伝達されていますか。副市長に。逆に言ったら、知っていますか。
- 議長（海老澤 勝君） 副市長近藤慶一君。
- 〔副市長 近藤慶一君登壇〕
- 副市長（近藤慶一君） 西山議員のご質問にお答えいたします。
- 担当課から報告を受けております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 出ましたか、数字。じゃあ、いいや。副市長、数字知っていますか。数字。
- 議長（海老澤 勝君） 副市長近藤慶一君。
- 〔副市長 近藤慶一君登壇〕
- 副市長（近藤慶一君） 約3,000万と聞いております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） そうですね。いいですか、部長。約3,000万。3,000万の損害が市民にこうむったということですね。行政サービスを充実させなければならない、そのために委託料という費用をかけて委託業者が行ったこのことについては、3,000万の市民に対する背信行為を行ったということですね。
- さあ、3,000万、どうしますか。
- 議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。
- 市民生活部長（石井克佳君） 損害額につきましては、もう既に相殺がなされておりまして、それ以外の金額につきましては、弁護士の方と今調整をしているところでございます。ただいま確定している損害額につきましては、もう既に請求を実施してございまして、法律の範囲内で吸収をしていきたいと考えてございます。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 調整って何ですか、調整。調整っていうのは何ですか。
- 議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。
- 市民生活部長（石井克佳君） 大変失礼しました。言葉が適正ではなかったかと思えます。顧問弁護士のほうに、どういった法律で請求をして、吸収をしていくのが最も正しい

のかという相談をさせていただきまして、対応しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ということは、その3,000万円は取れないということの可能性もあるわけですね。法律ですから。そうですね。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） おっしゃるとおりでございます。可能性としては、取れない可能性もあろうかとは思いますが。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） サービス、特に市民の日常に直結するサービスですから、こういう事態を招いたということについて、まず、入札をした、その業者を選んだ、もちろん金額も含めて、金額の問題、この前にありましたけれども、金額も含めてそういう問題が発生したわけですね。誰が責任とるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 廃棄物処理法におきまして、市民のごみに関する生活保全上清潔に保っていくということは、当然廃棄物処理法の中で市の責任となつてございます。

一方、契約に関しては、業者と指名選考を通じた契約に関しては、業者と市は対等の立場であったかと思っております。

今回の事案につきましては、事業者の一方的な理由によりまして、突然に契約不履行となったものでございまして、その責任の所在につきましては事業者にあろうかと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 皆さん、聞きましたか。仕事を発注しているんですよ。発注しているんですよ。発注も無差別じゃないんですよ。指名をしている。指名をした業者誰でもいいの。この中のどの業者だったらいいという、どれでもいいんです。違いますか。ABC Dとあったとする。誰でもいいんですよ。でも、それを吟味して競争させる、そのスタートラインに立たせるのは市の責任なんじゃないですか。あとは知らないよ、あとはどうなっても知らない、それは業者の責任だよと。どうなんですか。じゃあ、業者の責任で位置づけていいんですか。市は何も責任とらないで、そんな行政サービスってありますか。住民サービスってありますか。怖くてしょうがないじゃないですか、住民。

行政が認めた委託業者だから安心して住民サービスを受けているんですよ。違いますか。それを業者がこういうことをやったら、責任は私は行政側にあると思うんですけども、違いますか。

じゃあ、水戸の場合を例にとったら、水戸は直営ですよ。水戸市がやっているんだ。そうでしょ。で、何事起これば、水戸市の責任ですよ。ただ、委託業者と関係ないんですか。

おかしいじゃないですか、それ。本当にいいんですね、業者の責任という言い方して。簡潔にお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 業者選定に当たりまして、当時の入札におきましては、必要な手続に応じまして選定をしたものでございまして、その時点で適正にあったと思っております。

その後、市の責任といたしましては、先ほど申し上げましたけれども、生活の保全上、適切にごみの収集をすることでございますので、今回の事業者が収集不能に陥って業務を行わない、その損害賠償につきましては、法に照らし合わせて適切に吸収をしてみたいと思っております。

ごみの収集につきましても、責任を持って収集してみたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これね、損害賠償請求して、取れなくても仕方ない、もう過去の話なんだという解釈になりますよね。2度とこういうことが起こらないためにどうするんだといったときに、さかのぼって指名選考委員会に何か問題があったんじゃないかということになるかと思うんですよ。任せているんですよ。行政に任せているんですよ、市民は。違いますか。そうしたら、その任せられている人がそういう事態を招いたんだから、業者の問題ですよって、それだけで市民納得しますか。何言っているんだ、役所の問題だってなるんじゃないですか。どうですか。業者の責任だけでいいんですか。全てが私は行政だと思っていますけれども、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 入札を執行しておりますのは当然市でございますので、その入札業者等の責任は市にあるかと思いますが、その事業者が入札時には当然継続的に事業を行う得るものとしまして、経済状況等も判断しながら、それは納税状況等も含めてでございますが、そういった判断をして業者を選定してございます。

結果的に、今回その業者が事業執行不能になった原因につきましては、正確に何であるのか、私どものほうでは現時点で把握をしておりますけれども、今後とも入札制度の中では、そういった点も含めましてしっかりと対応してみたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） こんな質問するのも嫌だし、こういう事態になっても困るんで、これ、市の直営でやったらいいんじゃないですか。どうですか。そんなややこしいことを言わないで、市が直営でやったらいいですよ。毎回、毎回こんな話でね、違いますか。市が直営でやったほうがいいですよ。そういう考えありますか。副市長でもいいや。

○議長（海老澤 勝君） 副市長近藤慶一君。

〔副市長 近藤慶一君登壇〕

○副市長（近藤慶一君） お答えいたします。一つには、西山議員のようなお考えもあろうかと存じますけれども、経済性、効率性、専門性などを考えますと、やはり専門の許可を持った事業者に委託するというのがベストな選択なのではないのかなと考えている次第です。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 副市長ね、水戸でやっていることは不経済のことをやっているわけですか。違いますか。

○議長（海老澤 勝君） 副市長近藤慶一君。

〔副市長 近藤慶一君登壇〕

○副市長（近藤慶一君） それぞれの市の歴史と実情がございますので、他市の関係につきましてもコメントは差し控えたいと存じます。

○13番（西山 猛君） 私は直営がいいと言っているんじゃないです。そういうこともあるんですが、こういう事態、入札で問題があり、途中で業務をぶん投げる、こういうことがあって、市民はもとより、そこで生活をしている社員もいるじゃないですか。こういう人たちを、被害者をどんどんつくってしまう、その根幹は入札制度の中にあったわけだ、と思っているんですよ。そのほか、じゃあ、家庭の中の事情だとか、親戚の事情だとか、そういう周りの事情というのは見えなくて結構ですよ。見えなくて結構だけれども、一定の調査の権限というのは発注する側に責任と権限どっちもあると思うんですよ。そういう意味で、今後同じような状況にならないように、入札も含めてきちっと精査してほしいと思うんですよ。いかがですか、部長。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 環境の保全を守るために、入札制度につきましてもしっかりと検証してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） くれぐれも、行政、住民サービスを向上させるために頑張っていただきたいなと思っております。

大項目2を終わります。

続きますので、大項目3、たばこ税の取り扱いについてという項目で、①たばこ税の収額の推移を新市誕生から、新しい笠間市ができてから、3地区をまとめてどんな感じか伺いたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

合併後におけるたばこ税の収納額の推移についてでございますが、合併時の平成18年度におきましては、約5億3,700万円でございますが、平成29年度におきましては、約5億400万円の収納額となっております。平成18年度と比較いたしまして、税額で3,300万円、

率にして6%の減ということになってございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 人口減少と当然たばこの吸える環境が変わってきたということもあるかもしれません。さらには、たばこが高額、高騰しているということもあろうかと思えます。

たばこには種類があるんでしょうけれども、何種類ありますか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） たばこの種類ですけれども、申しわけございません、種類については把握してございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） いずれにしても、税額は5億円という巨額な税額、愛煙家の方は本当に税金を吸っているなんていう言い方しますが、まさにそのとおりになるかと思うんですね。

その税金が入る、合計が入るんだよということをまず前提にして、次の質問に行きます。

①を終わります。

②それでは、笠間市内の喫煙状況をお伺いいたします。これ、データが出ていますけれども、とりあえずお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

市内喫煙状況についてでございますが、平成28年笠間市健康市民づくりアンケートによりまして、笠間市の喫煙状況、喫煙習慣がある人は、男性が17.1%、女性が7.3%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 消防署員も含めて全職員でたばこを吸う方、何人いて何%になりますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成29年6月に、市職員の喫煙者の状況を調べさせていただきました。職員数702名のところ、喫煙者が164名で、23.36%が喫煙者でございました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この方々も当然合計の一端を担っている人なんでしょうね。そう考えるべきでしょうね。よくたばこは地元で買ってちょうだいよという言い方するじゃないですか。それは当然地元に入ることになるかと思うんですが、全職員の中で、当然割合的には地元に住んでいる、あるいは通っているにしても、近い方がいるでしょうから当然地元で買うことも多いと思うんですね。仮に100%地元で買ってくれているんだということを含めて、その合計の一部を担っているという部分について、喫煙状況と税収と

いうのが重なるかどうかはわかりませんが、税金に関してどう考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 税金といたしましては、笠間市にとって貴重な税金とは考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これ、笠間市健康づくり計画、ありますよね。いろいろ見せていただいたんですが、「健康都市かさま」ということで宣言しているんですが、いずれにしても、たばこは非常に害があるという見方なんですね。特に、受動喫煙とかっていうことについては今の社会では本当に重要視されている問題の一つだと思うんですね。

その一方で、ここに54ページなんですけど、休養、心の健康を保つための取り組みの推進というのがあるんですね。ここにストレスのことが書いてあるんですよ。ストレス。で、ストレスを解消するにはどうするんだということ、趣味、娯楽。愛煙家の中には喫煙をすることが趣味、たばこ趣味なんだという方何人か私の周りにもいるんですが、趣味、愛煙家の方。そういうことを考えますと、私は実は今回の件を取り上げるに当たって、こういう考えではだめだと思ったことが一つあるんですよ。それはどういうことかということ、市民の代表とか代弁者だとかといいながら、たばこを吸うことがもし犯罪だったら、それは丸かバツかの話でいいと思うんですね。ところが、いろいろなことを勘案して考えますと、やっぱり吸う人、私はしないです、少なくともね、吸いませんけれども、吸う人の考え方とか立場とか、今言った心の問題とか、ストレスとか含めて、そういうことって私あんまり考えたことなかった。ああ、これじゃいけないなと思ったんですよ。お互いに、いろいろな人が共存できる社会にするのがいいんじゃないかなと思うんです。ただ、病院のような、いろいろな意味で治療するような方が皆さん集まる所に、そこは喫煙というのはそぐわないなと。むしろ、少なくともここだけはやめておいてくれと、我慢してくれよということはあると思うんですが、さあ、7万7,000の市民の住民サービス、行政サービスのために奔走している市職員の皆さん、吸う場所ないですよ。今言ったストレスという部分とそういうことを趣味だ、娯楽だという、そういう観点から見たとき、いかがですか。いたし方ないことですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 喫煙につきましては、議員おっしゃるとおり法的にも認められておりますし、嗜好品でもあることから、喫煙をする上でマナーやルールを守ることが一番重要であり、禁煙の推進は、私たちのほうは健康増進という立場からたばこを要因とする病気の予防、健康寿命の延伸ということで、予防医学の観点からお勧めすることでありまして、決して愛煙家の方を追い詰めているものではございません。敷地内禁煙につきましては、健康増進の観点からも進めさせていただきました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) ならば、ここで一生懸命に働いていただくために、もちろんルールにのっとって、一定の時間、そういう空間を与えることはできませんか。それで一生懸命働いてもらったほうがいい、私は。少なくとも市民の1人として、イライラしているかどうかは別としても、実務がどんどん進んで、きちっとした行政業務をやってもらったほうがいいと思いました。いかがですか。そういう考えありませんか。敷地内全面禁煙になっていますよね、今。なっていますよね。そこに、逆に健康という言い方をすれば、心の健康、そんなことも含めて何か解釈ありませんか。救済ありませんか、寄り添えませんか。どうですか。

○議長(海老澤 勝君) 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長(下条かをる君) 敷地内禁煙、市が管理する公共施設に関しましては、平成29年度に笠間市が管理する公共施設の受動喫煙防止対策に関する指針というものを定めさせていただきました。そのときに各施設の状況を勘案して、敷地内禁煙にするのか、分煙にするのかということを定めさせていただきました。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) 今の答弁の中で受動喫煙です。この空間で吸う人、吸わない人、いたらうまくない。なので、やはり分煙というのが正しいのかわかりませんが、そういうスペースって大事だと思うんですよ。大事だと思うんですよ。私は仕事を円滑にしてもらいたい。行政業務をきちっと円滑にしてもらいたい。そちらに、さかのぼった話になりますけれども、前の話になりますけれども、こんなでたらめな事務事業をやらしてもらわないで、ちゃんとやってもらったほうがいいと思うんですよ。そのために、もしたった5分かもしれないけれども、この5分のひととき、私JTの回し者じゃないですけども、至福のひとときとか、そういう言い方をするじゃないですか。愛煙家の人は多分そうだと思う。私は吸わないからわからないけれども、そういう気がしました。こころの医療センターは病院ですけども、あそこにちゃんとあります。ど真ん中にね、ガラス張りで、みんな吸っています。なるほど、こういうことなんだなって私は重なったんですよ。やっぱり健康って肉体的なことだけじゃなくて、精神的な部分も含めて、心の健康も体の健康も、健康は健康だろうと思うんですね。前向きに考えてください、部長。女性目線から。いかがですか。

○議長(海老澤 勝君) 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長(下条かをる君) 今回の本所の敷地内禁煙につきましては、その所管の管理者とともに決定をさせていただきました。ただし、市内公共施設におきまして長時間滞在とか、管理者が分煙をお示ししている施設、例えば今年度につきましては、笠間市総合公園、市民体育館、工芸の丘におきましては、新たに指針に基づいた喫煙場所の設置の改修を考えております。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 最後、市長、この件、何かありませんか。市長に最後に一言お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私もたばこは吸いませんので、吸う方の気持ちがそれほどは理解できない1人ではありますが、日本は今東京オリ・パラに向けて、たばこの禁煙・分煙のあり方を国等を含めて検討しておるわけでありまして、非常に難しい問題でございますが、一つの方針を市として打ち出しておりますので、その方針に基づいて対応していきたいと思っております。

職員の中でもたばこを吸う職員が20数パーセントいるということでございますので、たばこをやめられるような環境、健康づくり、そういうものに取り組みながら、少しでも職員については喫煙者を減らしていきたいなと思っております。

○13番（西山 猛君） 終わります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。2時20分より再開いたします。

午後2時05分休憩

午後2時20分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、2番村上寿之君の発言を許可いたします。

〔2番 村上寿之君登壇〕

○2番（村上寿之君） 2番市政会の村上寿之です。通告に従いまして一問一答方式で質問します。

大項目1、笠間市の新規就農者についての質問ですが、昨日野口議員が質問した内容と、今回私が質問しようとした内容がほぼ同じであるため、大項目1の小項目①、小項目②、小項目③は省かせていただき、大項目2からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大項目2、笠間市産栗の生産拡大について質問します。

まず初めに、笠間市の栗に対しての支援や取り組みはまことに素晴らしいと思っております。生産者の1人として笠間市に感謝します。

市は、日本一の栗産地の推進に力を入れている中、栗の品質の確立にも力を入れて取り組んでいると思います。栗の品質をよくするにはどうすればよいかといえば、栗の成育状況の確認、病虫害による被害状況の確認、この時期こそが栗の木を守る上で一番大切ではないでしょうか。

質問します。

小項目①本年度の栗畑の成育状況と病害虫による被害状況を伺います。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 2番村上議員のご質問にお答えいたします。

本年度の栗畑の成育状況と病害虫による被害状況ということでございますが、栗の育成の目安となります栗の花の開花は例年よりも10日ほど早い開花となっております。開花の前進に伴い、収穫時期も早まると予想されております。

病害虫による被害状況についてでございますが、毎年多くの被害をもたらしておりますクスサンによる被害相談がことしは5月末までに農政課に2件、普及センターに10件程度寄せられております。

クスサンは6月になりますと体長が8センチ程度に成長し、栗の葉や芽を食べ尽くすほど行動力があり、一旦被害が発生しますと、一つの圃場で数本の被害が出てまいります。クスサンの防除方法は成虫が産卵してからふ化するまでに、捕殺して幼虫の数を減らしたり、樹高を4メートル程度にとどめるように剪定して、管理しやすい圃場づくりをすることが重要となっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 農政課は、これらのクスサン、毛虫に対しての現地確認は行ってきましたか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市といたしましては、普及センター、農業総合センター等と連携いたしまして、栗栽培講習会や週報等によりまして、適切な防樹の指導に努めております。

また、栗の病害虫はクスサンのほかにも、カミキリムシ類やクリイガアブラムシ等の害虫、胴枯病、凍害の病気もありますので、それぞれ殺虫剤の散布や卵の捕殺、塗布剤の使用等、それぞれの病害虫に応じた防樹の指導ができるよう、情報収集と情報提供に努めております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。私があちらこちら栗山を監視しますと、クスサンで栗の山が相当葉っぱを食べられちゃって坊主になっているような所がいっぱいあるんですけども、私は今言ったように、農政課に被害が2件、普及所に10件なんということは、こんなに少ないということにしか感じないんですが、現実、もっとあると思うんですけども、その辺のことに對してもう少し農政課は現地を確認しているような理解がないと思うんですけども、どうですか、そこら辺は。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 報告等は先ほど申し上げました数字となっておりますが、確かに私どものほうでも、市内を歩いた感じではもっと被害状況はあるのではないかと認

識しております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） この栗の毛虫で相当困っている農家がいるのが現状です。これを農政課はもっと理解してほしいというのが今回この質問をした一つの理由なんですが、どうしろといっても、農家は殺虫剤を振れといったって、動噴がなくてはできないんですよ。その辺の営農指導、先ほど言いましたが、その辺を農政課とほかの関係団体で協力して、もう少しいい対応をしていただきたいというのが私の考え方なんですが、農政課ばかりではなかなか対応が難しいと思うんで、ほかの農協、あとは普及所との協力体制の確立を万全にさせていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほど申し上げましたとおり、確かに普及センター、農業総合センター、さらに農協を初めとする関係機関と連携しまして、生産者への指導等を行いまして、栗の生産振興に努めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。名実ともに日本一の栗産地になるには1年間のプロセスが大事だと思います。そうしたプロセスを生産者に伝え、品質確保に努めていますか。例えば剪定、殺虫、草刈り除草、収穫など、その他もろもろ、その点をどのように伝えているか、お聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗の栽培講習会、栗の新規栽培者の講習会におきまして、栽培の基礎から剪定の実習、病虫害防樹の内容などにより年間4回ほど実施しております。

今年度につきましても同様の講習会を予定しておりまして、生産者が良質の栗を生産できるように指導してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 大体、多くの農家にこのようなことが伝わっていると理解してよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 伝わっていると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 名実ともに日本一の栗産地をつくるには、栗の木の管理と栗畑の管理が大切で、関係機関と協力しながら栗畑の管理に努めていただきたいと思います。

以上で小項目①を終わりにして、次の小項目②に入ります。

栗の木の年数が古い老木、特に20年以上の栗の木よりも7年から15年ぐらいの栗のほうに収穫量は多いとおわかりだと思います。収穫量が多ければ所得拡大にもつながり、生産者の安定した収入が見込めます。このように収穫を多くするための手段や直売、6次化な

ど、いろいろな角度から市は生産者の所得拡大を考えているのではないかと思います。
質問します。

小項目②、栗生産者の所得拡大の方策を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗生産者の所得拡大の方策を伺うということですが、「2015年農林業センサス」によりますと、本市は栗の栽培面積、経営体数が日本一を誇る栗の産地であります。しかしながら、市内の栗農家の大部分が兼業農家で生計を立てている現状となっております。

栗農家の所得向上のためには、生産規模拡大、栗の品質向上や安定生産、1次加工による付加価値化などが所得の向上につながると考えております。

そのようなことから、市といたしましては、農地中間管理事業等により、集約化、経営規模拡大を進めているほか、県と連携いたしまして生産規模拡大と栗の優良品種の生産を推進するための果樹経営支援対策事業を実施しております。

また、今年度より市の単独補助といたしまして、栗の作付面積を10アール以上に拡大した補助を行う栗生産拡大事業を新設しており、現在までに3件の相談が来ております。さらに、拡大した栗畑を管理するため、栗の収穫作業等で雇用した場合の補助としまして、栗農家ヘルパー活用事業を新設いたしまして、こちらも3件の相談が来ております。市では、栗の生産規模を拡大する農家の支援化を図っており、栗生産者の所得向上に努めております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 所得拡大の効果はあらわれていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗農家の所得向上の方策としまして、生産規模拡大等を推奨しております。ことしより栗生産拡大事業、栗農家ヘルパー活用事業、それらの事業に取り組んでおりますが、まだ実績が出ていないところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。効果が出るような取り組みをお願いしたいと思います。

以上で小項目②を終わりにし、小項目③に入ります。

栗の生産拡大の観点から見ると、農業公社が管理する栗畑の約15ヘクタールはとてもよいと思う。しかしその反面、栗畑の管理や収穫などはどうであろうか。大変な苦労はないのか。

伺います。小項目③農業公社が管理する栗畑の課題と現状をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 笠間市農業公社が管理する栗畑の課題と現状ということ

でございますが、栗畑の現状といたしまして、平成30年3月末までに笠間市内全域で約14.5ヘクタールを借り入れ、管理、栽培、収穫などを行っております。

次に、栗畑の管理等に関する課題でございますが、現在農業公社では、栗栽培の管理を行う作業員を2名雇用し、除草作業を初め、剪定作業、改植作業を行っておりますが、刈り入れ面積に対し、作業員が不足していることや、収穫に関して地域住民の方や福祉施設と農福連携のもと、収穫選別等を行っております。こちらの作業員についてもまだまだ不足している現状にあります。

また、借りている圃場でございますが、管理が行き届いていないものが多く、樹木の老木化が進んでいることや剪定などの手入れがなされていなかったことにより、農林水産統計により栗の全国平均収量と比較しますと、1ヘクタール当たり1トンに対し、公社の終了が0.5トンと少なくなっており、収量を上げていくための優良品種への改植、適正な管理も今後の課題であると考えております。

公社では、研修や経験により作業員のスキルを高め、作業効率を上げる取り組みと合わせ、人材確保の一環として、地域おこし協力隊を募集し、栗の生産活動拡大に関する支援活動を実施していく予定でありまして、課題解決に取り組んでいるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 農業公社がかかわる仕事についてお聞きします。

栗畑約15ヘクタールの人数と面積はどのぐらいありますか。笠間地区、友部地区、岩間地区の順で答えをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農業公社が借りている地区別の面積ということでございますが、笠間地区が3ヘクタール、こちらは地権者16人となっております。友部地区が8.7ヘクタール、地権者8人、岩間地区が2.8ヘクタール、地権者8人、合計で14.5ヘクタール、地権者32名となっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。

前年の実績で教えてください。栗拾いをする作業員の人数は何人で対応しましたか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗圃場全体の管理は臨時職員2名で対応しております。そのほか、収穫作業につきましては、9月1日から10月25日まで地域の方22名と社会福祉法人2団体の協力を得まして、作業を行っていただきました。延べで454人の方に作業に当たっていただいております。そのほか、9月4日から10月30日まで、選抜作業を地域の方5名にお願いいたしまして、作業を行っていただいております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） この454人の中に、栗の知識を深く理解されているような方、また、

栗の指導にたけているような方はどのぐらいいらっしゃいますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほど申しました圃場管理の臨時職員ということで、この2名が栗の知識についてはたけていると伺っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。1人でも多い人がこういうことに協力してもらったほうが、やはりいいものを、品質向上というものをうたっている観点上、いいのかなと思うんですが、なるべく多い人を見つけていただければいいなと思います。

次に、収穫した栗の販売先はどのようにしていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 収穫した栗の販売先でございますが、市内外の加工業者、市外の菓子製造業者、クラインガルテンの直売所等で出荷しております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 10アール当たり、約何キロを目安に収穫していますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 10アール当たりということでございますが、昨年刈り入れをしております14.5ヘクタールのうち、収穫可能な農地は12ヘクタールとなっております。昨年の収穫量が約7トンとなっておりますので、10アール当たり50キロという状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 大体これを1キロ当たり何円で出荷、加工がメインなので何円ということはないでしょうが、大体1キロ当たりどのぐらいを目安に出荷、加工されるようなことで考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） こちら生栗販売で考えておりまして、目安ということではございませんが、出荷時期によって単価が変わってきます。平均の単価としては、去年の場合、1キロ当たり約480円というような状況になっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） なかなかいい値段だと思います。

出荷した栗の清算金はどのようになっていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農業公社では栗の農家からの買い入れは行っておりませんので、清算金は発生しておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） これを大体決算で採算はとれていますか。栗の収穫したものに対

してのものを決算した場合の全部を含めた中での採算というのは、農業公社がやっている栗事業というものに対して、採算はとれていますかということでお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 採算がとれているのかということでございますが、栗の事業につきましては、市からの委託料や販売収益などの収入合計額が約537万円ありまして、それから人件費や栗畑の賃料など支出が574万円となっておりますので、約37万円のマイナスという状況になっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 37万円ぐらいのマイナスということであれば、経営は大体順調と判断してよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗事業の経営につきましては市の遊休農地等を活用した栗生産事業拡大として実施しております。平成30年度までは市より事業委託料を支出していることから、大きなマイナスになることは予測しておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。農家の相談の中で、栗畑の管理を公社にお願いする農家は年々ふえてくると思われませんが、条件に合えば全て引き受け可能と思ってよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 条件に合えば全て管理を引き受けるかということでございますが、公社では、先ほど申しましたように、現在2名の作業員を雇用し管理しています。しかし、老木の植えかえ等の作業も多く、現状では、現在の面積が2名の作業員で管理できる限界と考えております。

しかし、耕作できなくなった栗畑を放置することにより、優良な農地が失われ、耕作放棄地がふえる要因となります。そのため、農業公社といたしましても、可能な限り受け入れることを検討していきませんが、農地中間管理事業を活用することにより、新たな担い手へつないでいく事業も農業公社や農政課、農業委員会が担っておりますので、相談があった際には、農地中間管理事業の活用も合わせて案内していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 2名の作業員では本当に大変だと思うんですが、今言ったように、高齢化社会の中で栗畑をどうにかしてくれという方はたくさんふえてくると思うんですが、最終的に何ヘクタールぐらいの面積を請け負う予定と考えていますか。今約15ヘクタールなんですけれども、最終的に市の判断をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 何ヘクタールということではございませんが、来年は新

たに3.5ヘクタールを受け入れるというようなことで進めています。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 先ほど言ったように、大体つくれる所が12ヘクタール、今度3.5ヘクタールぐらいを請け負うことを考えていきますと、作業員も2人、なかなか大変な事業なのかと思いますが、農業公社を頼る市民の期待の一つでも多く応えられるように対応していただければいいなと思います。よろしくお願いします。

以上で小項目③を終わりにして、小項目④に入ります。

笠間市は栗を栽培するのに最適な地形ではないでしょうか。特に、友部地区や岩間地区などは平らな場所が多く、あちらこちらで栗畑の景色が見受けられます。また、栗以外の作物も非常に栽培しやすく、笠間市は農業を行う上で恵まれている土地柄といっても過言ではないでしょう。

がしかし、近年の農業離れや高齢化で、栗畑を耕作放棄地にしている農家もちょこちょこ見受けられるようになってきました。そしてこのような栗畑が将来どのようなようになっていくのか、懸念せざるを得ません。市は耕作放棄地の対策にも力を入れて仕事をしていると思いますが、栗畑の耕作放棄地をどのようにしていきたいか、市の考えをお聞きしたい。

質問します。小項目④栗畑の耕作放棄地の未来について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗畑の耕作放棄地の未来について伺うといことでございますが、先に答弁いたしましたように、平成28年度から公社が栗畑を借り受ける事業を実施しているところであります。この事業によりまして、遊休農地解消の取り組みについて一定の成果を挙げていると考えております。先ほども申し上げましたが、今年度についても新たに3.5ヘクタールを借り受ける予定であり、さらなる遊休農地の抑制、発生防止に努めてまいります。なお、借り受けた圃場については、改植など適正な管理に努め、収量を増加させ、優良農地としていきたいと考えております。

今後、市といたしましては、公社の事業と合わせ、管理されず耕作放棄地となる栗畑の増加を防ぐため、先に答弁いたしました果樹経営支援対策事業や栗生産拡大事業、栗農家ヘルパー活用事業との連携を図りながら、積極的に栗生産に取り組む担い手への集積を促進することにより、遊休農地の発生解消に努め、日本一の栗産地を目指していきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 名実ともに日本一の栗産地をつくるには、栗畑の改植が必要な場所もあるのではないのでしょうか。20年から30年以上の栗畑の見直しや耕作放棄地を防ぐための栗の改植など、前に栗の改植を対象した事業があったと思うが、現在は栗の改植に補助などは行っていないのか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗の改植の補助ということでございますが、栗の改植の補助につきましては、栗改植促進補助事業といたしまして平成23年から平成27年度まで実施し、約17ヘクタールの改植の実績を挙げております。また、栗植栽補助事業につきましては、平成21年度から平成29年度まで実施し、合計約9万4,000本の補助を行いました。

これらの事業によりまして、市内の栗農家が良質の栗品種へ改植を行うなど、一定の成果を挙げてきたことから、今年度より大規模栗農家育成を目標とした事業を実施してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そういうわけで、これからいろいろな事業、そういうことが行う予定もあるということで判断してよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 改植の補助につきましては、県の事業であります果樹経営支援対策事業へシフトしたいと考えておりまして、ただし、条件がありまして、10アール17万円の補助により植栽や改植が可能となりました。

市といたしましては、今後は大規模な農家を育てていくことを目的といたしまして、栗の作付面積を10アール以上拡大した場合に補助を行う栗生産規模拡大事業と栗関連作業員雇用に対する栗農家ヘルパー活動事業を新設いたしまして、大規模栗農家の育成を支援してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。20年から30年以上の栗畑がどのぐらいあるのかという実態調査はされていますか。20年、30年以上の栗畑の収量と、若い栗、10年ぐらいの栗の収量というのはかなり差があると思うんですけれども、改植事業ということ为先ほど言ったんですが、改植事業を行うには、やはり20年から30年以上の栗畑、収量もかなり減るということを観点に、やっぱり20年、30年以上の栗畑をいかに改植して若い栗を植えるかというような問題としてこの質問をさせていただきました。

実態調査として行っていますか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 平成28年度の日本一の栗の産地づくり推進事業におきまして、栗に関するアンケート調査を実施しております。その中で、品種別に20年以上の樹齢の調査を行っておりまして、それによりまして、市内栗農家の管理する栗畑につきましては、大峰、国見、出雲、それらの品種の平均樹齢が高く、20年以上が約40%ということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） その40%のパーセンテージというのは高いと見てよろしいですか。それともその40%はもっと低くしなえればいけないと思いますか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 低くしていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） どのように低くしていこうと思っておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほども述べておりましたように、適正な改植事業を進めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。改植をやるに当たりまして、モデル事業の活用など、改植の有効性を体験してもらうなどの取り組みなどを考えてみてはどうかと思うんですけれども、そのようなモデル事業の取り組みを考えてみようという気はありませんか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市内で先進的な栗の生産に取り組んでいる農家がございますので、そのような農家をモデルの対象といたしまして、優良な品種へ改植し、市の栗生産の底上げを図ることは栗の生産振興に有効であると考えますので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。改植を待っているような方、改植のモデル、そういうものを見たいという方も栗農家にいらっしゃるという声を聞いています。ぜひ前向きにという考えを前提に、よろしくお願ひしたいと思います。

栗畑は水田や畑などの耕作放棄地と違って、年数を重ねれば重ねるほどジャングルのようになり、手をつけられない状態に変わっていく。山間部に隣接しているような場所であれば、イノシシやハクビシンなども含め、自然動物の格好のすみかになっていく。鳥獣被害対策に取り組んでいる市の対策と複合し、これらの連動性がますます問題にならないか、心配される。

質問します。栗畑の耕作放棄地問題が引き起こす問題点はどのようなことがあるか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗畑に限らず、耕作放棄地がもたらす問題点というのは、隣接の圃場への影響、動物のすみかになってしまいうんではないかということが懸念されております。ほかにも景観上の問題、市街地でありますれば、防犯上の問題等、多くの問題が考えられます。今後も発生防止と解消に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ぜひよろしくお願ひします。山間部の耕作放棄地になっている栗山などというものには、イノシシやハクビシン、鳥、カラス、いろいろな有害動物がたくさん

さん住んでいます。そのような懸念も含めた中でこのような取り組みに力を入れていただければ、いいなと思っています。大変な問題だと思いますが、耕作放棄地が少しでもなくなるような取り組みをしていただければいいなと思っています。

以上で小項目④を終わりにし、次に小項目⑤に入ります。

市の代表的な地産である栗の生産拡大は日本一の栗産地づくりにはなくてはならない取り組みである。農家が毎年減少している現代と、農家がふえないだろう未来は、栗の生産拡大に大きなマイナスが予想される。

質問します。小項目⑤新規栗生産者確保に努める市の見解を伺います。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗生産者確保に努めている市の見解を伺うについてでございますが、栗生産の担い手となる新規栗生産者の確保育成は、栗生産の向上を図る上で重要となります。市では、栗の生産振興を目指し、県、JA、関係者と市で組織する笠間の栗グレードアップ会議の事業として、平成29年度は新規栽培者講座を年4回、延べ57名の受講生を対象といたしまして、栗栽培の基礎から病害虫防除、剪定の実習などを行い、新規栗農家の知識の向上を図ることで高品質で高単価な栗の生産を目指す新規栗生産者の育成に努めております。

その一方で、市では、栗生産の中核となる既存する栗農家の規模拡大による育成強化にも努めており、最近では、退職後に栗栽培に本格的に取り組み、認定農業者になった方や今後の生産活動のさらなる向上を目的に、栗農家が集まり、団体を組織した事例も出てきております。また、この3年間で市内外の企業3社が市内において約9.5ヘクタールの農地で栗生産を始めております。

今後ともこのような事例をふやし、新規栗生産者確保育成と合わせ、大規模な栗生産者の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。以上で小項目⑤を終わりにします。

続きまして、大項目3の笠間市の農業力強化について質問します。

市は、地産地農作物のブランド力の強化に力を入れ、支援しています。市は、市内で生産されるすぐれた農作物や加工品のブランド化、地産地消に付加価値による所得の向上や生産意欲の増進などを挙げ、農家のやる気をサポートしている。

そこで、農家の所得向上や生産意欲の増進など、農家のために市はどのくらい貢献できたと思っていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農家の所得向上と生産意欲の増進についてでございますが、地場農産物の付加価値については、特徴のある品質の高いものを生産、販売し、消費者の支持、信頼を得ることが地域ブランドの確立や地域活性化につながるものであると考

えております。

本市におきましては、市内で生産されるすぐれた農産物や加工品を「かさまの粋」農産品認証制度により認証し、消費者に支持、信頼される笠間市のブランド農産品として積極的にPRをしているところであり、今年度から本認証制度を見直し、認証品の差別化を行い、「かさまの粋」を代表するトップブランドをつくることで、生産者の意欲向上とさらなる地域ブランドの確立に努める計画でおります。

また、あわせて、地域農産物が消費者のより強い支持、信頼を得るため、市内農業者に対するGAPの取得推進として今年度より市内においてのGAP取得希望農家に対し、指導員の資格を持つ職員による取得相談や圃場の巡回指導を実施し、現在、市内でのGAP取得農家5軒、GAP取得を目指す農家が5軒と着実に増加しております。

今後、農産物の付加価値化やブランド化を進め、産地の信頼確保、新たな販路拡大、消費者のニーズの対応を図ることで、農家所得の向上や生産意欲の増進につなげていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 地場産農作物で付加価値をつけて流通している作物は栗などいろいろあると思うんですが、どのような作物があるか、お聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 地場農産物で付加価値をつけて流通している作物はということでございますが、「かさまの粋」に認証される農産物として、「かさまのう米」等の特別栽培米とか小菊、自然薯、先ほども申しております栗とかがあります。

このほかにも、市内にはGAPを認証された農業者が5軒ありまして、ここで生産されましたトマトやハウレンソウなど、付加価値のついた農産物だと考えられております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） すばらしい取り組みだと思うんですけども、その農作物の将来をどのようにしていきたいか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 付加価値のある農産物は市を代表する農産品としてさらなるPRに努めてまいります。

また、市内で生産される農産物につきましては、「かさまの粋」認証やGAP取得推進により、生産者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 農作物を付加価値をつけて売らなければ生産者の収益が上がらないというのが今の時代の流れです。どうか付加価値をつけることを大切に取り組んでいただきまして、農家のために一生懸命頑張っていただければいいなと思ひまして、小項目①を終わりにして、次に小項目②に入ります。

いまや農作物の地域間競争は全国でも展開されている。地域農業は独自の味を出し、生産や直売、6次化に力を入れているように見える。

伺います。小項目②市は地域農業の競争力や発展をどのように図っていますか。お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市は地域農業の競争力強化や発展をどのように図っているのかについてでございますが、市内では、温暖な気候と肥沃な土壌環境を生かし、ほかの産地に負けない多くの種類の農産物が生産されております。市といたしましては平成29年度において、地域農業の競争力を高める新たな取り組みといたしまして、JRとの連携事業を実施し、JR関連の店舗134店舗で栗商品の販売や中央線快速を初めとする8路線の車内において、PR動画の放映、また、市のブランディングアドバイザーとともに、飲食店やバイヤー向けのPR用カタログの作成を行ってまいりました。

そのような中、生産者におきましても、さまざまなコンクール等にも積極的に応募し、米・食味分析鑑定コンクール「お米コンテスト」や、茨城県農産加工品コンクールにおいて金賞を受賞するなど、輝かしい実績も出てきております。

それに加えて、今後は新たなPRと販売場所としまして、現在市で建設を進めております道の駅にて笠間が誇る自慢の農産品や加工品の販売ができますので、さらなるPRや販売に努め、地域農業の競争力強化を図ってまいります。

また、全国でも珍しい事例といたしまして、JR東日本が2017年5月から運行を開始しております周遊型臨時寝台列車「トランスイート四季島」において、笠間産の4種類の農産物が食材と使用されております。今後もこのような実績や事例をふやすことにより、競争力強化を図ってまいります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） お話を聞いていますと、笠間市が地域農業でまさしく勝ち組になっているように受けとめられます。笠間市は、私の判断ばかりでなく、部長も勝ち組と思っただけよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そのように思っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。やはり地域農業を支えていくのには、役所、農協、普及所、いろいろな団体があると思うんですが、役所が勝ち組というすばらしい考えを持っていれば、間違いなく笠間市の農業は日本一になっていくのかなと思っています。引き続き、農業発展のためにお力を入れていただければいいなと思っただけで、以上でこの質問を終わりにしたいと思います。

続きまして、大項目4、子供たちの防犯について質問します。

登下校時の子供たちを狙う不審者の情報が後を絶たない今、警察や市、学校ではさまざまな角度から防犯に対する注意を呼びかけていることと思われます。

こうした中、先月起きた新潟小児殺人事件、わずか7歳の女の子が下校中、近所に住む20代の男性に殺害されるという痛ましい事件が起きました。また、岡山では、2004年当時、小学3年生の女の子が何者かに殺害され、未解決になっていた事件の容疑者が先月逮捕されました。

このように、何の抵抗もできない子供たちが襲われるようなことは絶対あってはならないことです。今後、このようなことが起きないためにも、学校教育で子供たちの防犯意識をより高めていただきたいと思います。

質問します。小項目①学校は子供たちの防犯意識をどのように高めていますか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 2番村上議員のご質問にお答えします。

学校で、防犯に関する教育は主に三つの場面で実施しております。一つには、授業の中で行う。二つ目には、避難訓練や全校集会などの特別な時間枠を設けて行う。三つ目には、朝の会や帰りの会などの日常的な学級活動で行うという三つの場面で主に実施しているわけですが、こういう三つの場面で子供たちの防犯意識を高めているところです。

特に、日常的な学級活動で行う防犯教育を大切にしております。先ほどのような事件報道、本当に痛ましいことでありますけれども、そういう報道や近隣でも不審者情報等が流れてきます。そういうものに合わせまして、朝の会や帰りの会など具体的な場面を想定させながら、どのようにして自分の身を守るかということを繰り返し指導するようにしています。

具体的な内容としましては、不審者等に会ったときには、これは警視庁からの防犯標語になっているんですが、「いかのおすし」を徹底させる。つまり、行かない、車なんかには乗らない、大きな声や大きな音を出す、すぐに逃げる、知らせるといふことの頭文字取ったのが「いかのおすし」でありますけれども、これを徹底するようにしております。

また、防犯ブザーにつきましては、常陽銀行から毎年新1年生全員に寄贈されております。ことしで14回目になるんですけれども、寄贈された防犯ブザーを積極的に活用しまして、活用方法の指導をすぐに音が出せる場所につけるとかそういうことを、また、通学路にあるこどもを守る110番の家、それから知り合いの家、コンビニなどお店等、近くの家を助けを求めて逃げ込むなど、見知らぬ人に声をかけられたとき、どう対応するかということの発達の段階や実態に応じた指導を通しまして防犯意識を高めるように努めているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今や全国各地で登下校の子供たちに不審者が危害を加えたり、誘拐するような事件が相次いでいます。子供たちが安心安全で不安のない学校生活を送るために、学校はどのような努力をしていますかという質問をしようかと思ったんですけども、まさしく今言ったようなことが、この質問としてよろしいのかなと思うんですが、どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今のことにつけ加えさせていただきますと、あと努力すべきこととして地域との連携だと思っております。学校では、できることに限りがあります。特に登下校といいますと、先生方も登下校を指導したり、計画的に地区内を巡視したりとか、下校に付き添ったりとかやっておりますけれども、とてもそれだけでは十分とは言えません。地域のボランティアの方がたくさん見守り活動をしたり、いろいろやってくれております。そういうところと連携をとりまして、さらに子供を見守っていきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） いつも学校の問題を一般質問させてもらうんですが、やはり家庭教育も当然大事ですけども、学校教育でいる時間というのは非常に長いと思います。ぜひ先生方に子供たちの防犯意識を高めさせることを徹底していただきまして、子供たちの防犯対策、安全対策に心がけていただければいいなと思っております。

以上で小項目①を終わりにしまして、次に小項目②に入ります。

不審者から身を守るための実技、不審者の言動、何かあったときの予防策として子供たちにわかりやすく説明できる防犯避難訓練などは行っていますか。

質問します。小項目②学校は防犯避難訓練を実施していますか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 全小・中学校で不審者対応の避難訓練というものを毎年実施しております。これは不審者が校内へ侵入したときにどのように対応するかということでありまして、警察署や地域の交番等の協力を得ながら進めているところです。

内容は校内の連絡体制、不審者が学校に来たとき、どう対応するか、連絡体制をどうするか、警察への緊急連絡方法、また、子供たちの安全を確保するための避難方法、不審者等から子供を守るための教職員の対応で、さすまた訓練をしております。

これはあくまでも校内のことなんですけれども、そのとき必ず警察の方から校外のことについてお話をしたり、実技指導していただいております。校外で登下校中や休日なんかも含まれるんですけども、不審者等に遭遇した場面、どうしたらいいかということ警察の方から教えていただき、また、代表児童生徒等を使って身を守るための実技指導、護

身術的な、そんなことをやりながら断り方や逃げ方などの回避方法を学ぶ機会にしております。それを受けまして、先ほど学校の中でも先生方が引き続き普段の指導にそれを生かしていくという形で進めております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 防犯避難訓練は実施しているということで理解しました。

以上で小項目②を終わりにして、次に小項目③に入らせていただきます。

登下校時に不審者から身を守るため、通学路には子どもを守る110番の家があります。そのために学校は子どもを守る110番の家はどこにあるか、全てを把握しなければなりません。また、その家と連携し、防犯対策に万全を置く必要があるのではないのでしょうか。

質問します。小項目③子どもを守る110番の家との連携について伺います。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） ご質問にお答えいたします。

子どもを守る110番の家には二通りありまして、一つには一般家庭や個人商店が設置しているもの、もう一つは法人や団体が設置しているものであります。

笠間市では、一般家庭や個人商店における子どもを守る110番の家の設置につきましては、小学校区ごとにPTAと学校が連携して進めております。平成29年度は全小学校区で805軒の協力をいただいております。学校では、110番の家に子供たちは何か困ったときには助けてくれる所だからと、不審者等だけでなく、困ったときにはとにかく助けてくれる家だということで伝えてあります。

また、多くの学校ではPTAと連携しまして、110番の家に登録されているお宅やお店に訪問をしまして、情報交換や、基本的に3年間のお約束でやっておりますものですから、協力に対する継続を要請したりなどということをやっているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 子どもを守る110番の家との連携は3年ごとに継続、更新するという形で、万全という形でよろしいんですかね。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 3年ごとにそういう決まり、原則となっておりますけれども、学校によりましては毎年訪問して取り組んでいる学校もあります。そこら辺は学校によって若干差があるんですけれども、必ず行くようにはしております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。それでは、子供たちの教育の中で、いざというときにはここに助けを求めなさい、駆け込みなさいなどの指導は行っていますか。行っているとは思いますが、行っている場合の具体例をお聞きしたいです。よろしくお願いま

す。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まさしく指導はしているわけですがけれども、そのことにつきまして、ある学校では地域のボランティアの方が子供たちの集団下校に付き添いまして110番の家の所を教えることをやっている学校もあるんですけれども、全部ではありませんで、今後そういうところをしっかりとしていかななくてはいけないかなという点も思っているところです。

また、この1月には、茨城県石油商業組合と笠間市と笠間警察署と連携しまして、友部小学校なんですけれども、不審者駆け込み訓練というのをやりました。ガソリンスタンドで実施したんですけれども、そこに不審者から逃げてガソリンスタンドに逃げ込むというような訓練をしたところで、こういった地域の方との110番の家を交えた取り組みというものもこれからますます必要になるかなと考えてところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） まさしくいい取り組みだなと理解しました。子どもを守る110番の家は、いざというとき助けを求める重要な場所です。学校はこのような場所を子供たちに十分意識させ、登下校させることが日常の防犯対策の一つと言える。

常に不審者情報が発令される現在、市内の表示場所を見ると、色あせたり、はがれたりしている表示場所として十分な機能が発揮されてないと思います。このように、表示場所が色あせていたり、取れていたりという部分に対しての質問をします。

子どもを守る110番の家の表示が十分でない場所があると思うが、このような場所の確認や表示の交換などを行う予定はありますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 看板の破損や紛失、色あせたりということですが、これは学校へ連絡していただければ、学校に新しいものが用意されていて交換できるようになっています。

しかし、先ほど言ったように、学校で訪問したりしているわけですから、その折に学校のほうで気づいたときには持って行って、これと交換してくださいという形がとれば、さらにいいのかなと思いますので、学校側と協議しながら、また、PTAの方にも協力をいただきながらそんな方向でやっていければと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） まさしくそのとおりだと思います。はがれちゃったから、当家が学校もしくは教育委員会に交換してくれということばかりではなく、やはり学校からも訪問しているので、学校のほうからも交換しますというような、お互いに声かけができるよ

うな体制のほうがよりいいのかなと思います。

表示の確認ができない家に助けは求められない、いざというときに近くに子どもを守る110番の家があるにもかかわらず、子供たちの視界にその表示が届かなければ、子供は守れない。何かあっては遅いのです。子供たちにわかるような対応をお願いします。子供に対しての防犯対策をしっかりとっていただき、ますます笠間市が安全安心で住める地域づくり、特に子供たちに対してよろしくお願ひしたいと思ひまして、以上で小項目③を終わりにしまして、続きまして、大項目5、国民体育大会について質問します。

茨城国体がいよいよ来年、昭和49年以来45年ぶりに我がふるさと茨城、そして笠間市にやってくる。国体開催までのカウントダウンも500日を切り、日々盛り上がりが増して行く中、茨城国体に多くの県民、市民が期待に胸を膨らませていることと思ひています。

国体はオリンピック選手やプロを目指す未来のアスリートを身近で感じることでできる体育の祭典、スポーツを愛する多くの市民の財産になることと期待しているところでもあります。

我が笠間市でも、軟式野球、クレー射撃、ゴルフ、合気道と、国内の一流選手が笠間市で競技していくことは大変名誉なこと、すばらしいことであり、このような競技や選手を地元で見られることは国体ならではの醍醐味でもあります。笠間市で4種目の競技が行われることは、市民の感動とスポーツ振興に大きな寄与となるのではないだろうか。

質問します。小項目①市民の関心を高めるための取り組みはどのように行っていますか。お伺ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 2番村上議員のご質問にお答えいたします。

市民の関心を高めるための取り組みにつきましては、これまでも国体開催キャンペーンとして、合気道演舞会やプロゴルファーのトークイベント、クレー射撃体験イベントなどを行ってきており、その他のイベント時には、うちわ、ウェットティッシュ、ボールペンなど、啓発物品を配布し、PRに努めてきたところでございます。今後におきましても、継続して広報啓発活動を進めてまいります。

また、今年度につきましては、10月に開催いたします市民運動会において、国体開催1年前記念イベントとして、市民運動会開催時に市民球場で各競技の紹介イベントを実施します。

また、リハーサル大会や本大会に向け、ボランティアを募集しておりますが、現在、団体では2団体で172名、個人で5名、合計177名の方に登録をいただいております。リハーサル大会時には、ドリンクサービス、弁当配布等を実際に行いまして、本大会では各係の補助として多くの方に参加いただくこととしております。

花いっぱい運動についても募集をしております、現在13の団体の登録があり、ことしは小・中学校と合わせて580個のプランターで本大会に向けた試行栽培を行っており、市民

運動大会開催時に会場に設置する予定であります。来年も本大会に向け、栽培にご協力いただき、各会場を花いっぱい装飾をいたします。

ボランティアや花いっぱい運動に参加していただき、たくさんの市民が国体に携わることにより関心を高めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 大変お疲れさまです。いろいろな取り組みをしなければ、やはり関心も高まらないと思います。大会の開催までの残り日数が500日を切った現段階で、国体開催が市民にとって今どのくらい関心があるものと、もしわかればお答えをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 国体推進室長沼野 剛君。

○国体推進室長（沼野 剛君） 県のアンケートの中では、まだまだ50%ちょっとぐらいという話だったんですが、実際に市のほうではそういうアンケートをとっておりません。ただ、競技に携わっている方は大変興味を持っていただいているということは間違いないということです。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 県が50%ということであれば、それに近いぐらいの関心はあるのかなと思います。

国民体育大会の見どころなどがもしわかれば、教えていただきたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 国体推進室長沼野 剛君。

○国体推進室長（沼野 剛君） 実際に見どころといいますと、国体をやっている会場を何箇所か見ましたが、地元のチームが出ていると大変関心があるということが大変多いようですが、実際に軟式野球なんかを例にとりますと、軟式野球ですから中学校の野球部の部員たちが見に来て、その速いプレーなどを見るのがものすごく面白いと思うことがまず第一と、ゴルフなんかに関しましても、茨城県、特に笠間市の少年も少女もゴルフが盛んに行われていますので、そういう点を見ていただくと大変参考になるのかなと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 500日を切った現段階で、見どころというのはさまざまなのかなと思っております。そういうのもどんどん取り入れていただきまして、市民にPRできればいいのかなと思っております。やはり見どころがなければ国体の関心度も低くなってくると思いますので、その辺のところの取り組みなどというのもよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、こんな質問をしてもしょうがないのかな、どう受け取られるかあれなんですけれども、笠間市で行われる4種目の競技会場はどこですかという質問をしたいんですが、知っている人は知っていると思うんですが、よく聞かれるんです。そのようなことで、先ほ

ど言った、軟式野球、クレー射撃、ゴルフ、合気道の会場を教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） まず、日程から申し上げます。平成31年9月28日から10月8日まで、いきいき茨城ゆめ国体が開催されます。

笠間市の会場といたしましては、まず、ゴルフ競技女子・成年男子ということで、平成31年9月29日から10月1日、宍戸ヒルズカントリークラブで行われます。軟式野球競技につきましては、10月4日から10月7日、笠間市総合公園の市民球場でございます。クレー射撃につきましては、10月5日から10月7日ということで、茨城県狩猟者研修センター射撃場において行います。

また、デモンストレーションスポーツといたしまして、合気道が行われますけれども、平成31年8月25日に合気道特設会場、岩間地区ですね、そこで行うことになっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。わからない人もいると思うので、これもやはり関心につながると思うので、こういうのもどんどん僕もPRしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で小項目①を終わりにしまして、小項目②に入ります。

茨城県各地で開催される競技には、私たちの地元笠間市出身者も出場すると思われます。そうした国体選手候補者の日ごろの頑張りや結果を市は広報や特版で紹介し、選手の力になっていただきたい。

質問します。小項目②市は、笠間市出身の国体選手候補者の把握をしていますか。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市出身の国体選手候補者を把握しているかのご質問でございますが、個人競技の選手だけですが、今年度の強化指定選手6名と、昨年開催した愛媛国体に出場した候補選手3名は把握してございます。

今年度の強化指定選手は、自転車、相撲、馬術で、それぞれ1名が強化指定選手に選ばれております。笠間市の出身ではございませんが、今年度笠間市役所に採用になった職員で、ソフトボールで2名、ライフル射撃で1名が強化指定選手になっています。

また、昨年の国体に出場した選手は、陸上競技、ウエイトリフティング、相撲でそれぞれ1名おり、茨城国体の候補選手と思われます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 笠間市出身の選手が茨城国体で上位になることを期待して、選手の励みになるような取り組みに力を入れていただければいいなと考えています。

市として何か考えていることがあればお聞きたい。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 国体推進室長沼野 剛君。

○国体推進室長（沼野 剛君） 本大会になりますと、プログラムのほかにミニプログラムというものがあります。この中にはご当地選手ということで、県の出身の選手になるんですが、そういう選手を載せまして、この場合はゴルフの場合なんですが、スタート時間とかどういうふうに戻るかをつくりまして、パンフレットと一緒に配るようにはしております。茨城県の選手を応援しているようにしております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。以上で私の質問を終わりにします。

○議長（海老澤 勝君） 2番村上寿之君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあす15日午前10時から開きますので、時間厳守の上、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

広報委員会を直ちに行いますので、関係議員はお願いいたします。

午後3時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 西山 猛

署名議員 石松 俊雄